

春の陽を浴びて楽しい遠足
(当別小学校1年生)



とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶平成9年度町政執行方針……………2～4
- ▶総括質問……………4～9
- ▶平成9年度予算審議……………9～20
- ▶一般質問……………21～26
- ▶請願・陳情……………27
- ▶委員会報告……………27～28
- ▶議会のうごき……………28



平成9年度執行方針

「行政の信頼を回復し、 魅力ある個性豊かな 町づくり」を目指して

第3回定例会

町長の所信表明要旨

平成九年三月七日（十九日）までの十三日間、第三回定例会が開催され、開会初日に町長、教育長より「都市と農村の調和のとれた町づくり」を目指して所信が表明されました。



〔交通安全対策〕

昨年本町では、交通事故により十名もの尊い生命が失われた。この痛ましい交通事故を教訓に、啓発活動や交通安全教室を開催しながら、交通安全意識の高揚に努める。又、各道路管理者や関係機関と連携を取りながら、道路交通環境の整備、交通安全施設の整備、充実を要請する。

〔町民参加〕

町民の方々の意見や提言を施策に反映させるため、町政懇話会の開催や広聴箱を活用しながら、「町民参加」の町政を推進していく。

〔人材育成〕

「町づくりは人づくりから」を原点に、地域活動や町づくり活動の中核的リーダー養成の支援をする。

〔公的交通〕

JR学園都市線の整備促進や、青山線のバス運行をJR学園都市線との接続にも配慮した運行に努める。

〔当別ダム対策〕

補償基準の早期妥結、水没住民の各種生活再建対策に努

力する。背後地対策としては、道の事業実施の時期と整合させながら、町が実施する移転事業の実施要綱の成文化に努める。

直下流地域対策は、振興策の取りまとめなどを地域住民の意向を踏まえて協議する。

又、関係地域住民の理解と協力を得るよう誠心誠意努力するとともに、道に対し強力な対応と水没者等が納得できる補償を受けることができるよう精力的に要請する。

〔国際交流〕

今年、レクサンド市と姉妹提携をして十年目の節目の年である。訪問団の結成や、当別・レクサンド都市交流協会が派遣する中学生のレクサンド市訪問を支援するとともに、(姉)スウェーデン交流センターなどと連携し、(姉)デンに一番近いまち・当別のアピールに努める。

〔町名整備と地籍〕

「字名」の混在解消と分かり易い区域を定めるために引き続き実施するほか、地籍調査後の異動情報処理、地籍図、地籍簿の維持管理に努める。

〔北海道医療大学〕

町民と学生の交流や大学が持つノウハウを町民が享受できる環境づくりに努める。

〔総合計画〕

予測を上回る早さで推移した人口や急速に変化する社会情勢に対応したまちづくりを進めるため、平成十一年からスタートする新たな「総合計画」の策定作業を進めている。本年度は、町民の皆様の意見や提言を聞く機会を設ける。

〔保健対策〕

各種保健事業を推進し、健康づくりと疾病予防を始め、早期発見、早期治療を進めていく。又、本年度から町が実施する三歳児検診、歯科保健事業、妊婦検診をより充実するとともに、栄養士を確保し身近で頻度の高い健康サービスに努める。救急医療体制は、医師会と連携を密にし夜間・休日医療の充実に努める。

〔衛生関係〕

焼却炉・コンポストの助成の継続や資源ゴミ回収に対する「リサイクル奨励金」を交付し、ゴミの減量化に努める。又、汚水側溝の清掃やゴルフ場に係わる河川の水質検査の継続、東裏墓地の環境整備などに努めるほか、病原性大腸菌O-157など、食中毒の予防対策や予防知識の啓蒙を行う。

〔高齢者対策〕

医療機関や老人保健施設、老人福祉施設の協力を得ながら

〔防災対策〕

地域防災計画の見直しを行い、更に自主防災組織の育成も進める。又、当別消防庁舎の建設に着手し、施設整備の充実強化に努め、消防行政を「安全なまちづくり」の根幹に据え、積極的な推進を図る。

凍結するが、公共料金改定も併せて検討する「検討組織」を早い機会に設置し、水道事業の将来見直しを含めた見直しに着手する。

資源の重点的効率的な配分に

徹し、節度ある財政運営を行

う。又、消費税の転嫁につい

ては、平成九年度についても

凍結するが、公共料金改定も

併せて検討する「検討組織」

ら、総合的な「在宅福祉サービス」に努めるとともに、本年は、ホームヘルパーの増員と派遣時間の延長、派遣世帯支援のための「車いす送迎車両」を配置するほか、高齢者の就業の場の提供や社会参加の機会拡大に努める。

〔障害者・母子対策〕

相談窓口の充実や福祉タクシー事業、日常生活用具、補装具給付の継続、人口透析患者に対する通院費助成金の引き上げをする。

〔保育事業〕

九年度は、へき地保育所のトイレの簡易水洗化を行い、環境衛生の整備に努める。

〔国民健康保険〕

町民の医療の確保と健康の保持・増進に努めるとともに、一般会計から繰入を行い国保財政の安定化に努める。

〔農林業の振興〕

地域特性を活かした作物の奨励、栽培技術・機械施設整備に対する支援ほか、コスト低減と生産性向上の指導に努めるとともに、「農業農村整備事業」、「二十一世紀高生産基盤整備促進特別対策事業」、「基幹水利施設維持管理事業」の実施により引き続き農家負担の経減に努める。
担い手の育成については、

「認定農業者制度」を活用し、講演会や研修に対する助成・経営改善資金の利子助成を行う。畜産業については、計画的効率的生産体制の確立を図る。林業については、森林の持つ公益的機能を総合的、かつ高度に発揮させるため、森林整備を促進する。

〔商工業行政〕

「当別町中小企業特別融資制度」の利用普及とともに、空店舗対策について検討する。又、「本通橋(仮称)」の建設を進めるほか、「商店街振興事業」を支援する。

〔観光行政〕

既存の観光資源の環境整備や広域的な観光を振興するとともに、キャッチフレーズ「ゆとりつち当別」を合い言葉に、「行ってみたい町・当別」の実現に努める。

〔労働行政〕

「労働講座」の開設や商工業従事者の永年勤続表彰を行うほか、冬季雇用援護制度の充実に努める。

〔治水事業〕

石狩川については、抜本的な治水事業と河道の整備・関連橋りょうの整備を、また当別川については、「材木川改修二期工事」の早期完成を要請する。町管理の河川や排水路

については、国営かんがい排水事業等を取り入れながら「水害のない町づくり」に取り組む。

〔道路事業〕

道央圏連絡道路当別バイパス全区間の早期完成、国道二七五号、三三七号、四五一号の拡幅や歩道の整備を国に要請し、町道については建設省や農林水産省の補助制度を取り入れながら、計画的に整備を進める。

〔防雪対策〕

除排雪体制を充実するため「除雪ドーザ」を更新するとともに、「防雪柵」の整備を引き続き進める。

〔住宅対策〕

「春日団地建替事業」最終年の今年は、二棟三十二戸が完成する。

教育長の所信表明要旨

又、本年は「町営住宅再生マスタープラン」の策定を進める。

〔教育・文化・スポーツ〕
学校教育の質的充実と社会教育の振興に努め、又、中小屋小中学校は独立校舎を建設する。「いじめ」の問題については、家庭や学校・社会の一体的な取り組みに努める。特殊教育の推進や情報教育の推進に努め、環境整備については、計画的な整備に努めるとともに、当別中学校は大規模改修を継続する。当別小学校グラウンドに夜間照明を設置するとともに、サッカー場の建設を検討する。「西当別コミュニティセンター(仮称)」は、本年十月のオープンに向け万全を期し、「文化センター」の建設については、「検討会」を設置し早期実現に向け努力する。このほか、西当別プールの大規模改修を行う。

〔都市計画事業〕

西部地域の都市計画道路や公園の計画決定、公園緑地の整備、都市計画道路の整備推進に努める。又、当別大通は、道々区間が北海道の街路事業、その先は「土地区画整理事業」で実施する。今後とも、関係機関との綿密な協議を図りながら、事業の円滑な推進に努める。

〔水道事業〕

不断給水に努めるとともに、老朽配水管更新事業の継続、有収率の向上を図る。

〔下水道事業〕

管渠布設と「西部ポンプ場」の建設を目指すほか、本町地区市街部に雨水管を整備する。

〔特殊教育〕

「母子通園センター事業」の充実のほか、西当別小学校と当別中学校に「特殊学級」を新設し充実に努める。

〔幼稚園教育〕

「心豊かに、たくましく生きる力の基礎を培う保育」に努めるとともに、西当別地区通園バス運行を継続する。

〔教育施設の整備〕

老朽木造校舎の解消等は、

〔学校教育〕

学ぶ意欲や能力を高める指導の充実に努める。

〔中小屋小中学校の再建〕

「中小屋小学校」の焼失は、誠に残念であり、多大なご迷惑をお掛けしたことを、心よりお詫び申し上げます。

校舎は、焼失による特殊性や地域の強い希望等により、

〔複式教育〕

集合学習、交流学习等、各学校間の交流を積極的にを行い、内容充実に努める。

〔いじめ問題〕

関係機関等と十分連携を取りながら、早期発見・早期指導に全力で取り組む。

4年間の反省を踏まえた 9年度予算なのか

千葉 莊康 議員



町政執行方針に対する 総括質問 三議員が登場

町民との約束は、

守られたのか

問 平成五年、町長に就任した。清潔で公平な町政を目指し、政治信条としては、一党一派にこだわらず、町民の立場を堅持し、清潔、公平な町政の継続と第三次総合計画の実現のため、町民の声に耳を傾けながら行動の推進をしていきたい。又、伊達寿之九カ条に力を注ぐということだが、この四年間で特に三条の企業の積極的誘致、当別町においては企業がどの程度誘致されたのか、伺いたい。

町長 清潔で公平な町政を目指すことを最大の公約として、伊達寿之九カ条に力を注ぐことを約束した。九カ条に

問 当別町において、固定資産関係について、北海道新聞に出ていた一番問題になるのは、公文書を紛失したというような記事である。町長が、部課長会議において、この調査を依頼したような話も聞いたが、私は調査より公務員として、当然やってはいけないこと、この反省が大事であり、厳重にみずから襟を正してやらなければならないと思っ

町長 職員の公文書に対する保管管理の認識不足からこの

各地域の方々とも積極的に協議を頂き、将来を見極めた中から学校の適正配置等の計画を進める。

又、当別中学校に教育用コンピュータを導入し、情報教育を推進する。

〔学校給食〕
栄養バランスのとれた食事の提供はもとより、「病原性大腸菌O-157」などの食中毒防

止や衛生管理の徹底に努める。

〔社会教育・生涯学習〕
「当別町生涯学習推進計画」策定のための策定委員会の設置や「生涯学習セミナー」を開催します。

〔文化活動〕
「公民館教室」などの開催や、ゆとりの時間での活用機会充実。「文化祭」の充実に努めるほか、文化・芸術サーク

ルなどの活動を支援する。

「文化センター」については、「建設準備検討会」を設置する。

〔青少年の健全育成・女性・高齢者教育〕
「少年国内研修」、「女性国内研修」の実施、青年海外派遣のほか、「ことぶき大学」を開校し、青少年や女性、高齢者の活動を推進する。

〔社会教育施設〕
「西当別コミュニティセンター(仮称)」は十月オープンを目指す。

〔スポーツ振興〕
各種スポーツ教室の開催、スポーツ団体への援助、指導者の育成強化に努める。また、当別小学校グラウンドに夜間照明を設置するとともに、「西当別ブルー」の大規模改修を行う。



当別消防署庁舎完成予想図

ような不祥事が生じたことについては、誠に申し訳なく思っている。お詫びを申し上げる。今後このような不祥事が発生しないように、職員の内々の高揚を図るよう、みずから襟を正すとともに、適正な事務処理の研鑽に努める。

問 消費税の転嫁はしないとのことだが、行政として後

年にツケを残すようなことはしてはいけない。現在の人が支払わなければならないのは払っていかなければならない。私は、そう感じている。昨年六月に平成九年四月から5%の消費税となることが決まっていたのに、工夫が足りなかったのではないのか。

例えば、料金を下げて消費税を転嫁する方法もあるのではないのか。今回いきなり施政方針の中に出てくると言うのは、町長らしくないのではないか。

町長 町民の負担の軽減を考慮し、未転嫁で進めてきたが、執行方針でも述べたように、発議の手法も考慮しながら内部の検討委員会を設けた中で検討し、議会にも諮りながら進めていく。

問 節減するだけが財政運営ではない。一つの事業についても、効率の良い補助事業等を探すのが本来の姿である。

町長は、二期目に対して胸を張って施政方針を述べている。私も支援する一人として、町長の意気込み、精神状態、健康状態これらは評価するものであるが、町民の要望というのには限りない多大な要求がある。それをどういう具合にするかということだと思う

議 会 人 事

が、どうか。

町長 住民要望も多様化してきている。こうした中で限られた財源の効率的な配分が必要であり、事業の重点化を図りながら事業手法としても有利な補助事業の導入、財源的に有利な起債事業の導入に努め、健全な行財政運営を図っていきたい。

町民の安全対策は万全か

問 災害が起きたら、避難所はあるが、その訓練が町内会

自治会を中心として実施している経緯がないのではないのか。一度の訓練もないのか。

町長 町内会単位の防災訓練の必要性については、現在取り組んでいる自主防災組織の育成と当別地域防災計画の見直しを行う中で、防災訓練のあり方も合わせて検討していきたい。

問 交通戦争と言われて、もう二十年以上もたっている。交通安全の啓蒙活動として、

副議長に田畑富美男氏当選

第三回定例会休会中に、当別町議会副議長である宮本勝氏は、平成九年三月十三日付で副議長辞任願いを出し、三月十七日再開した本会議において許可され、引き続き副議長選挙が行われました。

その結果、田畑富美男氏が投票選挙により、当選されました。

昭和六十二年当別町議会議員に当選後、連続三期目。文教厚生常任委員長、産業常任委員長等を歴任。



中小屋在住 (六十五歳)

選挙結果 田畑富美男 十四票
竹田 和雄 七票
内海 英徳 一票

札幌広域圏組合派遣議員に川村弘司議員

平成九年二月十日付けの北海道知事許可により、札幌広域圏の振興を図ることを目的に石狩管内六市一町三村で構成する札幌広域圏組合が設立のはこびとなり、同組合派遣議員に川村弘司議員が、満場一致で選任されました。同議員は当選九回、元当別町議会議長等を歴任。
川下右岸在住 (七十歳)

企業の中で職員の優良表彰を

していたところもあり、町としても、そっせんして自分の職場からそう言う表彰条例等を作り、啓蒙しなければなら

ないのではないのか。

町長 日頃から交通安全推進委員会、交通安全協会と連携をし、町民一人一人の交通安全意識の高揚に努めているが今後は職員に対してより一層の啓蒙を行い、役場からも交通事故防止に向けて積極的に働きかけていく。

問 町政懇話会は必要なことであるが、十一月や二月に

やっつけては新年度予算に計上できないのではないのか。遅くとも国や道のヒヤリングの前の四月〜七月にすべきではないのか。

町長 国などに対する要望も発言されているが、関係課と協議する中から、上部関係官庁への要望陳情も行っているので理解願いたい。

問 当別ダムの背後地対策として、水の恩恵を受ける当別

を初め、石狩、札幌、小樽で背後地一帯を買って、一大公園を作るような構想も一つの手でないのか。ゴルフ場等に対する反対意見もあり、次の案も考えるのが行政ではないのか。

町長 関係住民の意向を踏まえ、平成八年四月十日、道知事と当別ダム水源地对策に関

する協定書を交わしている。従って、所信で述べたようにその対策を遵守し、実施して

いきたいと考えている。

問 レクサンド市への表敬訪問の関係で、小中学生と引率者に対しての補助の出し方が違うと聞いているが、引率者の自己負担を軽減できないのか。

町長 姉妹都市提携をして十年目という節目の年であり、

当別・レクサンド都市交流協会による派遣事業であり、協会における協議により、補助額に差がついたものなので、理解願いたい。

問 今年は、国の方針として

労働時間、四十時間の問題がある。過去には、町で有給休暇を取らない人がいたり、土、日の出勤の人がいた。これは一般企業でも言えるが、どう働く人の立場で考えているのか。

町長 役場の勤務時間は週三十八時間四十五分であり、有給休暇は昨年度平均九日となっている。尚、休日出勤は代替休暇を与えている状況である。今後は、職員の健康保持の上からもゆとりある勤務

体制の推進に努める。又、町内企業の指導は商工会を通して周知している。

問 町長になってから、町道の整備状況はどうなっているのか。

町長 平成五年で認定路線四百二十一路線、延長四百四十四・七歳、うち改良率五三・四％、舗装率四三・五％であり、平成八年四月一日現在では、認定路線四百六十三路線、延長四百五十五・三歳、うち改良率五九・一％、舗装率五二・一％となっている。

教育行政について

問 昨年九月に中小屋小学校が焼失したが、「道教委の決定が出ていない」、「警察の結果が出ていない」と言っている。はじめをつけていない。自らの姿勢は、自らとらなければならぬと何度も言っているが、どう考えているのか。次に、当別で一番誇れたものは、幼児教育ではないかと私は、思っているが、今後の当別町の考え方はどうなのか。
教育長 中小屋小学校の火災事故については、現時点では札幌北警察署において調査中であり、道教委でも警察の処分を待つて対応したいと聞いている。私の責任については

信頼される 町政を

泉亭 俊彦 議員



十分認識しており、教職員の処分を待つて自分なりに判断していきたい。
次に、町の教育の考え方については、教育委員会として

町の第三次総合計画を基本とし、財政計画と連動した中で教育効果を上げるため各施設整備に取り組んでいるところである。

問 一期四年間の成果について平成九年度の町政執行方針に関する総括質問に際して、町長に一言申し上げる。
今回の定例議会に先立ち、債務負担行為とか臨時公共事業債とか重要な予算案に関して、町長は共産党と社会党を中心とした一部の議員に飲食

店で懸案を頼んでいた事実を指摘されても、なんら反省が見られない姿勢は誠に遺憾である。北海道医療大学に今年度三億円の補助金を約束していたが、財政難で、あろうことか臨時公共事業債を起して補助しようとする件だが、公共事業債の性格上大学の補助金に使用することは不当なことなのに、道庁に提出する議決書欲しさに町長を支持する議員集団にあらかじめ手を打ち、他の議員を軽視した行為は、議会制度を無視した誠に軽率で許しがたいことと考

える。
さて、一期四年間の当別町の進展についてであるが、自分が公約としていた当別町の第三次計画を着実に実現したのか。更に議会の審議動向をとらえて、着実に実行したものにどんなものがあるのか。伊達町長は、「過去より未来」「静より動」「現状維持より改革」と新たな課題を発見して独創性が求められている当別町民のニーズを掌握している

のか。町長として任期中問題意識を持ち続けたものは何だったのか。それを町民に応えたのか。四年間の任期中に行政改革の中で例えば事務事業の簡素化はどう実現出来たと云えるのか。各種期成会等への補助金は条例の精神によっているのか。まったく無意味なものが多すぎると思う。昨年の町財政運営を見る限り、収入は軒並み減額になってきている。国は地方財政不足を見込んで、地方交付税と地方財源対策債を合わせて五兆七千億を用意していたにもかかわらず、当別町は運用能力が足りない為に、北海道医療大学へ約束していた補助金の財源調達が出来ず、自治体としての信用性を欠く結果を招いた。しかも財政運営上、国の指導や規制に反した事をしなければならぬ様な状態であり、歴代町長で最悪の財政運営状態を招いているのに、町長選挙の今年だけ町民に消費税を課さないと言う事が法にてらして正しいのか。むしろ消費税の対象になる公共料金の値下げを考えるべきである。

町長 現在は第三次総合計画に基づいて平成四年度から各種事業を執行しているものであり、平成七年度までの第一期四年間では、当初全体事業費対比で四三・二%の執行率となっている。又、町政懇話会等住民のニーズを組み入れ、第三次計画に予定していなかった事業を含めた執行率としては、五一・九%となっている。次に、法律的な財政運営については、これまで国、地方を通じて景気浮揚対策、人口急増対策と積極的な事業展開をしてきたが、行政改革の作業と並行して経常的経費の見直しと、総合計画の見直し作業に合わせ、事業の重点化を図りながら地方債依存度の編成に留意し、規模に合った財政運営に努めたいと考えている。次に、消費税については選挙を意識したものでなく、今日までの経営状況を勘案し、住民の負担軽減に努めてきたものであり、消費税のみならず、長期にわたり据え置いている公共料金も合わせて前段千葉議員に答弁したように、部内で検討をして議会に諮りながら進めたい。

問 町税の課税客体の完全捕捉と課税標準の的確な把握が出来ているのか、最近の固定資産に関する新聞記事によると極めて大きな不信をもつものである。町議の固定資産の課税で重大な錯誤をした税務課長が民生部長に昇任している事に疑問を感じないものなのか。
七百万円 of 農業所得の収入を得るために三百万円の補助金を支払う様な事を何年も続けなければならぬのか。
町長 当別町の固定資産の評価額は土地、家屋、償却資産合わせて、千百三十三億六千九百六十一万八千円となっている。
予算編成の考え方は
問 町の借金の一つである地方債は、四年間で四十五億円増加し、百四十七億円に激増した。歳出は緊急度、優先度、必要性など総合的に検討して町民福祉の向上に寄与するものを厳選していると思えない。その最たるものは道路改良予算で、道路改良が延長二、三十キロと云う様に図面で見ると線でなく点にしかならぬ様な、バラまき予算が未だかつてあったか。この四年間で実行しなければならぬ事の一つに、当別市街の活性化の為に駅前大通整備事業がある。町長就任のときに平成八年から事業着手すると住民説明会をしたが結局実現出来ない状況である。この事に

どの程度の責任を感じているのか答弁願いたい。もう一つは町民が今待望している文化的活動の場で文化センター建設である。本当に地域文化振興を考えているならば、任期中に何も検討せず、任期切れになって検討委員会の設置を約束すると云うことではないはずである。見え透いた選挙対策としか思えない。私は、単にハコ物をつくる行政を求めめるものではない。文化センターを建設することが目的ではなく、この町に文化活動の芽を育てることが必要なのである。目に見えない文化的な雰囲気や町の中に醸し出すには、文化センターの周囲の雰囲気づくりが必要である。昼間は景観が美しく休みの日や夜は街灯が明るく文化活動が終わった後、余韻を楽しみに歓談する店も開いている。その様な総合的なまちづくりが必要である。町民のニーズも感性も豊かな変化を続けている。都市部では企業が文化ホールを持つ時代である事を町長は考えた事がないのではないか。今一つ当別町で大切な事は農村の整備事業である。農業、即ち農家ではなく食糧と云うイメージを持ってもらう様な情報を都市に発信

しなければ、地球的規模の食糧不足の時代に入るのである。情報の発信基地として美しい農村を作らなければならぬ。農道や用水路を美しく整備して、幹線水路や貯水池にポケットパークを設置する構想は、当別地区の国営かん排事業と併進すべきである。今年度道は、北石狩中央地区広域農道の着工を決めた。これは、川下、若葉町、六軒町、茂平沢みどりのを經由して札幌市と月形町を結ぶ農道構想である。町はこの計画を推進して都市と農村の交流の為に当別町の農村のグレイドアップの為、今年度農村ポケットパークの構想だけでも決定すべきだと考えるが、町長はどのように考えているのか。

町長 予算編成については、編成作業に入る前に、毎年度予算編成方針を作成し、直接私の意向を各部課長へ通知し担当者への説明会も開催をしてその周知徹底を図り、方針に沿った予算編成に努めている。次に、当別大通整備については、札幌土木現業所長との覚書に沿った町事業の展開を図っていると云うのである。当別大通整備促進審査特別委員会ともさらに審議をいたさき早期着工に向けて一層の努



駅前通

力をしていきたい。次に文化センターについては、目標年次に向かって検討を進めるべく今年度より検討会を設置し、周辺の環境整備等についても意見をいただきながら、早期実現に向けて努力をしていく。又、文化センター建設に当っては、公民館運営委員会の意見も尊重しながら進めていく。

次に、農業農村整備事業関係については、農業者及び農業団体等の意向に基づき各種事業に着手しており、国営かん排事業実施に伴い、農道、排水、周辺環境整備などについて国と協議しているところである。又、北石狩中央地区農道整備事業については、現

在道とも協議中であり、協議が整った時点で事業計画を説明していく。

町長の政治姿勢は

問 町長は、職員の起こした入札妨害事件で信頼を失ったと云っているが、職員を犯罪者にしたのは伊達町政の根幹的体質に外ならない。貴方は、町長選挙後一番先に報復と締め付けを行った。建設業者対策、役場職員人事、町の各種委員人事、農業集落排水事業に関する住民対応、町長は全て和解と協調による協力要請ではなく、一部の勢力の云々ままに権力による力の町政執行をしていた。そして、町民からの批判を恐れて、何でも勝手にプライバシーと称して情報公開を極端に拒む姿勢に終始していることは、到底町民の理解するところではない。この体質は、信頼回復どころか最近の固定資産の不正問題も将に同根の問題であり、一部の職員が犠牲になるうとしていた事を思うと、私は義憤を禁じ得ない。行政の回復は町長自身にかかっているものであり、予算委員会とことん議論されなければならぬ時期なのである。今、町職員の若い人が退職願いを何

人も出していると聞く。公務員志向の強い今日、せつかく町職員になった方が何故当別町役場から去るのか。

誠にさみしい現実を当別町の多くの町民はやがて知るのであろう。当別町を永住の地と定めた人は当別町の為に考えるべきである。かつて私は、「当別から札幌は見えない」と云った。貴方は「行ってみたい街、住んでみたい街」と農水省のキャッチフレーズと似たことを云っている。然し、それがどこにあるのか見えないのである。以下、詳細については予算委員会で見ざるが町長の行政執行についての基本的な考えを伺って、総括質問とする。

町長 行政の信頼回復については、私の所信でも言ったとおり、国や道も含め行政全体が信頼回復に向けた出発の年にならなければならぬと考えており、私はその先頭に立って取り組む所在である。又、四年前町長に当選以来、一貫して公平公正を基本として広く町民各層の皆様の声に耳を傾け、開かれた町政を進めてきた。職員についても、公務員指向の時代の流れもあり、優秀な若い人材が本町に

勤務し、順調に育っていると考えている。次に、固定資産評価に係わる公文書の取り扱い等については、千葉議員の総括質問に答弁したように、公文書に対する保管管理の認

識不足から本来保管しなければならぬ文書を破棄したものであり、今後このようなことのないように適正な事務執行を進めていく。

当別町の 将来展望は



堀 梅治 議員

平和の問題に対する

基本的な考え方は

問 町長の予算の執行に当たっての施政方針演説を同志の皆さんと一定の時間をかけ検討した。そして、私たちが町長の町政に対する所信の評価に対する基準は何か。私は仲間の皆さんと検討した中で、幾つかのことが基準になった。その一つは、当別の基幹産業である農業、この位置付けはどうなっているのか。そして農業を営む、とりわけ昨年のような冷災害を伴うような災害の中で、三分の二の人達が何らかの形で赤字にならざるを得なかった。こういう人達

の立場から見るとどうなのか。そして又、将来この当別に農業者として生きようとしている若い者の立場から見るとどうなんだろう。次には、経営不振に悩む中小商店の方々、そして長い間当別の発展のために努力されたお年寄りや何かの立場に立ってどうなんだろう。さらには、身体の不自由な人達にとってどうなんだろう。そして、年金生活者、中小商店の方々の苦しい立場をどの程度、九年度の予算で町長は配慮した予算になっているのかを基準にして検討した。農業に対しては、担い手事業に対

する一定の配慮、そして又、今年度行われるであろうとも補償の問題等にまで配慮した予算になっている。そして、今年も又農業委員会には花嫁の問題を取り上げる専任の嘱託職員の手算も配慮している。少なくとも、農業者にとって前年度に比べて一歩でも二歩でも前進を期待できる予算として一定の評価をしたところであり、更に透析患者に対する交通費が増額されている。そして又、身障者の方々が車椅子で通う為のそういう費用も今年も自動車の購入も凶っている。それだけではなく。国民健康保険事業に対する助成も、昨年より前進される財政の健全化に向けて頑張っているという町長の意欲が感じ取れる中身でもあった。少なくとも町民の健康の問題、これは地方自治体にとって、これにまさる仕事はないというのが私どもの党の考え方である。そういう意味では、私は一般会計、特別会計も含めて一定の評価が出来ると思う。さらに、既に前段千葉議員や泉亭議員からも指摘のあった消費税の問題であるが、この議会では消費税の増税中止を求める請願書が採択されている。町の水道企業

会計でも国に対しては、消費税を払いながら何とか経営のやりくりをしてくれている。そして九年度もその方向で進めたい。その決意の現れとして、私は町長のそれらのことについて一定の評価をしている。私どもが弱者の立場に立つて、お年寄りや子供の幸せのために立つて考えた時に、予算に今のところ反対しなければならぬ理由はないという結論になっている。そこで尋ねたいのは、阿蘇には残念なこと自衛隊の基地がある。これは、人間が人間をひよっとすれば傷つけ合うようなことにもなりかねない施設である。自衛隊があるということは攻撃を受ける、そう



阿蘇岩

いう危険も伴うのである。町民にそのことについての心配が一つもないと言ったら嘘になる。北海道には、沖繩の米軍基地の移転問題があつて、単に別海や厚岸や浜中だけの問題ではないという受けとめ方が、私はこの当別にも必要でないかという立場で、町長に平和の問題について基本的な考え方を伺いたい。

町長 世界の恒久平和は人類共通の願いであり、当別町民すべてが望んでいるものと考えている。自然に恵まれた当別の豊かな郷土を守り、未来へ向かつて存続できるように最大限の努力をしていく。

農業従事者に展望を
与える施策を

問 今ほど農業従事者にとつて、将来展望に失望を感じているときはないと思う。農家の経営以上に農協の経営が大変だ、農家の農業の未来に展望がない。

私は、基幹産業を農業としている当別にとって少なくともこれからの若い人たちに展望を与えるような施策を是非ともこれからの予算審議の中で聞きたいし、施政方針演説の中で述べていることだけでなしに、さらに積極的な対応

平成 9 年度当別町各会計予算審査特別委員会

を求めたい。

町長 現在農業を取り巻く状況は、国においてもウルグアイ・ラウンド対策の見直し等が取り上げられ、依然として厳しい状況下にあると認識している。

本町においても高齢化、後継者不足など諸課題があるが、これらの解決に当っては、今までと同様に農業委員会を初め、農業団体との協議を重ねながら、農業者が安心して

経営できるよう努めたいと考えている。

信頼回復に向けての決意は

問 中小屋の小学校に対する対応、いろいろな不祥事に学んでそこから教訓をくみ尽くして教育委員会が英知を傾けていることについては、私どもも大きく評価をしたいと思います。給食に対する対応も私は大きく評価の気持ちを持つている。しかし、私は今、教育

委員会に求められるのは、道の教育行政の中でも明らかになったように、今教育行政の執行するその人たちが学校生徒児童から不審の目で見られるような、その信頼回復こそが今求められているのではないか。教育長のこの信頼回復に向けての教育の現場の人たちの決意を教育長を通じて聞きたい。そして、最後に一連の不祥事に対する町長の固い決意を平成九年度に向けて、

そして又、二期目に向かっての決意を伺いたい。

町長 職員の一連の不祥事については、所信で申したとおり、町民の皆様の信頼を損ねたことは、誠に残念であり、改めて心からお詫び申し上げます。そして、信頼回復に向けては、不転の決意で厳しく対応していく。

教育長 道で発生した今回の一連の不祥事により、道民の皆様にご与えた教育に対する不

信は、誠に残念である。この失った信頼を回復することが教育行政に携わる者、教職員が等しく真剣に受け止め、行動を通して当るべきと考えている。

したがって、今回の事件の内容を十分分析し、再びかかる不祥事が起こらないよう教職員及び教育委員会職員が心を合わせ、父母及び子供たちの信頼回復に努めていきたいと決意を新たにしている。

主な質疑内容

総務費

町長から提出された平成九年度各会計予算は、関連議案と共に三月十日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員が構成する予算審査特別委員会に付託され、十日(十七日(十五、十六休会)まで審査し、その結果、各項目にわたり意見を付し、原案のとおり可決すべきものと決定、十七日の本会議に報告され、可決した。

総額百八十八億二千二百三十一万六千円を原案どおり可決する

委員長 堀 梅 治 議員
副委員長 前 沢 昭 治 議員
報告書起草委員

柏 樹 議員・竹 田 議員
小 武 議員・菊 崎 議員
木 屋 路 議員・小 寺 議員

平成 9 年度予算構成比



初の評価額を決定した根拠となる計算書類は紛失した」と報道された。本来保管義務のある書類をいつの時点で紛失が判明したのか。又、評価委

又、三月七日道新から「当初の評価額を決定した根拠となる計算書類は紛失した」と報道された。本来保管義務のある書類をいつの時点で紛失が判明したのか。又、評価委

員会に議題として提案するつもりがあるのか、伺いたい。
総務部長 一月二十四日、評価委員会を開催した時、その経緯について説明しているが、正式な審議については、開催する予定はない。

算出表は、文書保存の認識不足から正しいものに書きかえた後に古いものを破棄したものであり、時期については六月中旬に訂正したということで、本人もはっきり記憶していない。

湯浅委員 算出表は、紛失ではなく破棄ということだが、保管義務は何年あるのか。
千葉委員 だが、どういう形でしたのか経緯、経過を伺いたい。

島田委員 最初に評価したのはだれで、後に修正したのはだれか、更に、現地に行つて修正したのか。又、誤った評価をした者が、この倉庫以外にも評価していると思うが、同様な建物も再調査したのか。他の農業倉庫の評価は均衡がとれていたのか伺いたい。

総務部長 算出表は、公文書であり保管は義務付けられている。訂正の過程は、地方税法第四百七十七条で、重大な錯誤があれば訂正できるという条項があり、評価委員会を開

く必要がない。又、評価したものは、評価補助員であり、修正したのは上司の係長である。本件は単純な事務的ミスが主な原因であり、それを修正しなければ均衡がとれないと言ふことで理解願いたい。

又、現地へ行つての修正はしていない。同評価補助員が評価したものであるの再調査はしていない。

林委員 監査委員は、新聞報道があつて以来、どのような監査業務をしたのか。

代表監査委員 監査に入る前の前段として調査をしているが、守秘義務が監査委員にも準用されるので、詳細に内容を述べることは、今の段階ではできない。今後、文書保存

の規定あるいは、守秘義務等の観点も含め、随時監査に切りかえて監査をしたい。

林委員 単純ミスと言つては、公務員として許されることなのか。

総務部長 事務的な誤りであり、故意にしたものでないと言うことで理解願いたい。

泉亭委員 前の書類と今評価した町議の資料を出して、それにより説明願いたい。

又、四百三条に基づいて評価したのか伺いたい。
総務部長 四百三条に基づき

調査の折、家族立ち会ひのもつとで調査している。

次に、資料の提出については、地方税法二十二条に基づき租税資料開示禁止原則と言ふことで理解願いたい。

泉亭委員 大方の町民が町議だから直したんだろうかと思つている。評価補助員自身、間違つたと認識しているのか。

総務部長 単純な係のミスであり、又、本人に事情を聴取したおり、その認識はありと私は考えている。

泉亭委員 以前に、ある町民が建築価格より高いと指摘したが、いまだに回答がないと言つている。どう言ふことなのか。

千葉委員 保管義務のある公文書を破棄したことをどう思つているのか。評価額について、町民からの指摘が何件あるのか。そして、そういう場合の修正の方法を法に基づいて明らかにし、疑惑を持たれぬよう説明願いたい。

助役 評価補助員については、評価のミス、さらに文書の破棄という二重のミスとなり、職員の仲間として、また監督指導の立場からも責任を感じている。今後は指導の強化を初め、適正な事務執行に努める。次に、町民からの問い

合わせについては、新聞報道後二件あり、一件は、五年の法的時効を経過し、もう一件については、調査をする中から適正な処理をしていきたい。尚、今後は疑惑の招かれな

いよう厳正に対応をし、進めていきたいと考えている。

泉亭委員 今、調査をすると言つた一件は、この町議の建物と同じ年に、同じ評価補助員が評価したものであり、町議のものと、この建物とは、

均衡がとれた評価になつていないのか。又、異議申し立ての期間について説明願いたい。

町長 総括質疑のときに、千葉委員、泉亭委員にも答弁しお詫びしたところである。

公文書を破棄したことについては、重大なことと受け止めており、現在、職員の賞罰委員会を検討させているので、改めて心からお詫び申し上げたいと思う次第である。

又、この件については、厳しく今後対応していきたい。

税務課長 毎年縦覧期間二十日間を実施し、その期間に異議申し立てする期間があり、その間の申し出については、評価審査委員会にかけて修正できる。

泉亭委員 先ほどの一件については、四百七十七条で直すのか。

総務部長 五年間さかのぼつて異議の申し立てが出来る。又、先ほど助役が説明した一件については、四百七十七条で間違いがあれば直したい。

泉亭委員 町議の直したものと、この物件を調査し、直す必要があつたか、どうか、後日議会で答弁を監査委員さん

にお願ひする。

村上委員 青山バスの運行事業の補助金積算は、どうなつているのか。

企画課長 当初見積つた一定金額から、運賃収入、道補助金を差し引き、不足する部分を町が支払うということである。

内海委員 固定資産の評価審査委員会の報酬増の理由は、

税務課長 回数一回分増としている。

内海委員 地方税法四百三十二条で委員の任期は三年で、町条例で委員長は一年となつている、矛盾していないのか。

総務部長 標準として自治省で示された「委員長一年」という指導もあり、理解願いたい。

柏樹委員 当別町とレクサンド市の姉妹提携の十周年記念事業については、町の公式行事部分を明確にすべきではないのか。

助役 町が主催し、町長を中心に訪問団を結成し、姉妹都

市レクサンド市を訪問する町の公式行事である。又、都市交流協会としても、中学生を派遣をし、末長い交流を図りたいという計画もあり、今回ドッキングをさせながら有意義な交流に結びつけていきたい。

泉亭委員 戸籍事務は、非常に大事なところなのに、事務補助者を使っても良いのか。

民生部長 太美出張所と電話回線でオンラインを置き、向こうから送られたものをこちらで見、こちらからまた送るといふようなこととか、それらの連携というようなところで、この事務補助者を置いている。

泉亭委員 先般、町長の答弁では、法律を犯していないという見解であった。そこで、住民基本台帳法八条と施行令八条から十一条までをこの場で朗読願いたい。

住民課長 住民基本台帳法八条住民票の記載、消除又は記載の修正は、政令で定めるところにより、この法律の規定による届け出に基づき、又は職権で行うものとする。施行令第八條市町村長は、その市町村の住民基本台帳に記録されている者が転出をし、又は死亡したとき、その他その者について、その市町村の住

民基本台帳の記録から除くべき事由が生じたときは、その者の住民票を消除しなければならぬ。第九條市町村長は、住民票に記載されている事項に変更があったときは、その住民票の記載の修正をしなければならぬ。第十條市町村長は転居をし、又はその市町村の区域内において、その属する世帯を変更した者がある

場合において、前条の規定によるほか、必要があるときは、その者の住民票を作成し、又はその属することとなつた世帯の住民票にその者に関する記載をするとともに、その者の住民票の消除をしなければならぬ。第十一條市町村長は、法の規定による届け出があつたときは、当該届け出の内容が事実であるかどうかを審査して、第七條から前条までの規定による住民票の記載、消除又は記載の修正を行わなければならない。以上である。

泉亭委員 これで十二月議会からの議論については明瞭になつたと思う。

島田委員 当別町農業所得運営協議会、当別町納税貯蓄組合連合会、この二つの団体の活動と補助金額の内容を説明願いたい。

税務課長 本来町の業務として実施しなければならぬ農業所得公開に必要な諸調査や資料の収集等を農業所得運営協議会において支援していただいており、補助金は一応人件費相当分となつてゐる。

次に、当別町納税貯蓄組合連合会は、当別町納税貯蓄組合等補助金交付規則に基づいて交付している。

島田委員 税関係で、商業者に対しても助成しているのか。又、この補助金の財源は、一般財源か。

総務部長 法人青色については、町が行う申請ではないので補助金は出してゐない。

又、補助金は一般財源対応である。

島田委員 各農業団体にも青色申告等があれば、今後助成する考えはあるか。

助役 現時点では、そういう考え方を持っていない。

柏樹委員 総務費の食糧費が増加している理由はなにか。

又、交通安全対策について要望事項の解決率はどうか。ふうに見込んでゐるのか。

次に、総合計画基本調査委託の内容と積算根拠を伺いたい。

財政課長 今年は、町長選挙及び町議会議員補欠選挙の関

係で投票事務等の茶菓代、町政懇話会のジュース代が増加している。

総務課長 交通安全施設関係については、北署、公安委員会等に要望しているところであるが、現段階では現地を確認いただいたという段階である。

助役 町として、今後とも設置に向けて最大限の努力を重ねていきたい。

総合計画課長 総合計画基本調査の内容は、一点目として住民意向調査の実施、二点目本町を取り巻く経済・社会環境の変化の把握、三点目本町を取り巻く関連上位計画の把握、四点目本町の現状と課題の把握を専門的な見地からいただく、五点目本町の将来動

向の予測、六日目道央圏における本町の役割と可能性の押さえ、七日目最終的に本町が進むべき基本方向の提言をいただくということになつてゐる。次に、その積算根拠については、人件費が主なものとなつてゐる。

柏樹委員 総合計画開発審議会との関係は、どうなのか。

総合計画課長 行政とし、委託をして現状分析、また将来動向を踏まえる中で素案を作成し、審議会に諮問していく流れになる。

柏樹委員 委託の結果を踏まえて、審議会を開催するとのことだが、審議会開催は、本年中は無理ということか。

助役 予算議決後、早期に発注し、その成果の出来次第内部整理に努め、審議会の開催に向けていきたい。

千葉委員 当別町行政改革推進委員謝礼について、この委員はどういう人達なのか。

次に、町内会館についてだが、西当別は大変人口が増加しており、町内単位の集会所が必要だという声もあるが、町長はどう考えているのか。

又、開発行為に合わせた公共的な用地取得の考え方等、今後の姿勢を伺いたい。

町長 (仮称)西当別コミュニティセンター建設の時点で、期成会の役員の方々、駐在員の方々と話をした経過があり、その中で地域のいろいろな行事に対応出来るものを建てるという立場で理解得ながら建てたのが現状である。

助役 開発行為に合わせた公共用地取得については、会館等を中心としたコミュニティ

ティー施設を初め、そういうものの取得について協議をしている実態もあるので理解願

いたい。

総務課長 当別町行政改革推

進委員会の報償の関係については、設置要綱に基づいて十名の委員に支出している。委員については、町内の各種団体及び有識者のうちから町長が委嘱している。

竹田委員 当別ダム関係について、今現在どのような状況になっているのか。又、当別ダム代替地等先行取得資金利子補給の中身を説明願いたい。

企画部長 昨年の補償交渉協議会が設置されて以来、それぞれの評価にかかわって、統一的な見解ということ、総会も進められ、その後、札幌土現も協議に入ってきている。又、代替え関係についても、土地開発公社の支援を得ながら、着実に進められているという現状である。

ダム対策課長 九年度の貸付分の利子補給については、九件、八年度貸付分七件を計上している。

泉亭委員 町内会館がないところはどこか。次に、医療大学への一億五千万円の補助金は、いつ補助するのか。又、財源の内容は、どうなっているのか。次に、表彰審議委員会の結果はどうだったか伺いたい。

助役 医療大学の補助については、九月末までの支払を基

本に協議を進めていく。

又、財源内容は、後年度元利償還額の八〇%が交付税算入される臨時公共事業債の調整分であり、地域の活性化につながるような特殊事情等による間接的な財源措置である。

総務部長 表彰審議委員会は、昨年十二月二十五日開催し、潜在候補者七名の諮問をし、委員会からは該当者がないという答申を受けている。又、過去には、平成三年に三人がいた。

財政課長 町内会館がない所は、万代町、白樺町、東町、青山中央、太美北、太美中央、南町、スターライト、スウェーデンヒルズと認識している。

泉亭委員 町内会館について、前配野町長時代は、年次計画を立てて、一つないし二つずつ作るという不文律があったが、伊達町長になって年次計画を持つ考え方が持たないのはどうしてか。次に、町の振興の為に、大学と町長と紳士協定を結んで、学生が当別に定住するような何らかの対応をすべきと思うが、町長の考え方を伺いたい。

助役 大学の関係については、大学側と協議を詰め、協力もいただけるようなことでお願いもしたいと考えている。

町長 町内会館については、現在町内会の分割傾向があり、今後開発行為等により、その傾向はさらに強まるものと思われる。今後は人口、面積等現況を踏まえ、極力複数町内会が利用する施設づくりの方向で進めていきたい。

川村(勇)委員 最大と最小の駐在区は、どの程度なのか。又、公平の原則から、大小により報酬に差をつけても良いと思うが、どう考えているのか伺いたい。

総務課長 最小人口は四番川で二十一名、最大人口は太美中央で千六百六十四人となっている。

町長 面積とかいろいろな問題があり、人口に合わせた措置は、なかなか難しく検討課題ということになるかと思う。尚、駐在員の事務費の交付については、世帯割、平等割等で差をつけて措置をしている。

島田委員 町長交際費を今後公開・開示するつもりなのか、見解を伺いたい。又、町民が亡くなった時、町長が香典等を出しているが、それは交際費から出しているのか。

町長 交際費は、現段階では公開する考えは持っていない。次に、香典の関係については、

は、交際費は一切使っていない。

島田委員 香典は個人負担と言っているが、その葬儀には公用車を使っているのか。

又、町長交際費の削減等の考えはあるのか。

町長 全町民に弔慰金を出している立場もあり、例えば遠隔の場合は、公用車を利用している。尚、交際費の関係はなるべく節約して使うという基本点に立って対応している。

民生費

村上委員 臨時職員を一年間雇用する配置計画になっているが、どういう職務になっているのか。

民生部長 年間雇用しなければならぬところは、嘱託員ということになっている。この分の事務内容は、老人医療のレセプト点検が主なものである。又、事務補助者として賃金を組んでいる国民年金は、郵便発送事務、納付チェック等職員の補佐をする、そういった事務となっている。

村上委員 臨時職員の数は膨大になっている。これは、人事管理の問題に発展する問題であるが、国の委任事務を臨時職員でカバーするというような事はないのか。

柏樹委員 保母の問題である

が通年をして臨時ではなく、正規の職員としての方向づけをしていると伺っている。行政改革で合理化の名のもと、サービス低下や弊害が生まれることは避けるべきで、位置づけをきちんとすべきであると思うが。

民生部長 国の委任事務が多くなって臨時職員を雇用するということは全くない。

又、保育所の保母の関係については、職員のより効果的な事務を進めるといふ補助的な立場で臨時職員を雇用している。

村上委員 臨時事務補助者賃金は、昨年から見ると何%アップしたのか。

民生部長 人事院勧告と同じ〇・九%アップである。

村上委員 各課にわたり通年雇用がたくさん見受けられるので、職務範囲等を精査し、又、適正な人事管理も含め、町長より総括の中で答弁願いたい。

林委員 ホームヘルパーの増員を考えているのか。又、ヘルパーは、ライセンスを持っているのか。

民生部長 九年度二人増員し十人とし、二交代制で八時から十九時までの派遣を考えている。尚、ヘルパーは介護福

社士という資格を持ったものを任用している。

林委員 二十四時間介護の考えはないのか。又、独居老人等緊急通報サービス事業の内容は、どうなっているのか。

民生部長 今後、社会福祉協議会とともに、検討課題ということで考えている。

福祉保育課長 札幌市にある健康づくり財団に委託し、緊急時にボタンを押して連絡すると、二十四時間体制で受信し、消防、または協力員のところに通報がされるシステムとなっている。

林委員 在宅福祉サービス委託の内容を説明願いたい。

福祉保育課長 給食サービスと、除雪委託を予定している。

湯浅委員 寝たきり老人等の入浴サービス事業と人工透析患者の通院交通費について、何人見込んでいるのか。

福祉保育課長 寝たきり老人等入浴サービスは二種類あり、施設による入浴は四人、自宅による訪問入浴サービスについても四人を見込んでいる。

次に、人工透析患者の通院交通費は、二十人の方が対象となっている。

林委員 老人憩いの家は、集まった老人が憩い、休んで帰るだけのことか。

福祉保育課長 趣味を通じて憩う場所を設置しており、入浴ができるようになってい

る。主に個人的に利用しているが、老人クラブ、その他カラオケクラブとか、そういう団体にも利用をいただいている。

川村(勇)委員 単位老人クラブ運営費補助金について、単位クラブの数と交付基準を伺いたい。

福祉保育課長 三十三クラブで約千八百人が加盟している。交付基準は、均等割三万五千円、それにプラス会員数一人四百八十円となっている。

竹田委員 交通障害保険に、どの程度の加入者があり、昨年、災害を受け利用した件数はどの程度か。

福祉保育課長 年間四千口である。又、昨年加入者で保険請求した方は十六件である。

衛生費

林委員 足の裏健康度測定業務委託は、どういう内容で、どのような客観的な医学的効果があるのか。

民生部長 足の裏を見る機械により、専門の人が診断をし歩き方等の指導をして健康を高めていくというものである。

林委員 民間療法を取り上げるといことは、非常に危険ではないのか。

柏樹委員 健康まつりの一環というが、実例として他自治体であるのか伺いたい。

民生部長 全国的には、各都市で取り入れている。又、これは一つの健康づくりの一環として取り入れているということである。

川村(勇)委員 資源回収奨励金の支出先はどこか。

民生部長 資源ごみの回収率を高めるため、町内会、学校、青少年育成会等の団体に、町の方に届け出てもらい、資源回収団体として認定すると、その団体が回収業者に売った数によって、一袋当たり三円を奨励金として補助する。

農林水産業費

島田委員 電算システムの変更委託の内容について説明願いたい。

農林課長 昨年、転作に関する制度が変更になり、システムの一部を変更するものである。

島田委員 今後、コンピュータソフト関係の変更作業等が大変膨大な事務量になると最近言われているが、そういう検討を今からやっているのか。そして、それに対してど

う対処するのか総括で答弁願いたい。

後藤委員 関連として、職員研修をどう考えているのか、併せて伺いたい。

柏樹委員 新生産調整推進対策地域調査推進事業の町長の考え方を総括で答弁願いたい。又、中身について説明願いたい。

農林課長 本町については、平成九年ガイドラインが三千四百七十八戸であり、町の生産対策協議会を初め、特別委員会等で協議し、達成することの確認を得た。内訳としては、JA当別二千六百八十三戸、JA西当別七百九十五戸をそれぞれ目標として達成していることとなっている。

島田委員 町有牧野指導嘱託員報酬について、前年度と体系が変わっているが、どうしてか。

農林課長 業務内容が臨時職員的な範囲を越えるというように、報酬で計上している。

後藤委員 公共牧場費、あるいは肉用牛の貸し付け事業償還金等の、これまでの経緯を説明願いたい。

経済部長 町有牧野は昭和五十年から経営し、畜主の預託牛、預託馬を管理し、畜主か

ら一定の好評を得ていると考えている。

農林課長 肉用牛貸し付け事業に関連しては、昭和五十七年からそれぞれ実施し、現在までに百二頭に貸し付けを実施している。

後藤委員 広大な牧場を管理するのは大変だと思うが、特に環境面についてどう考えているのか。

島田委員 町営牧野の広大な牧場の管理を嘱託職員一人と臨時作業賃金だけでやっているのか。

経済部長 環境面でこれらによって影響があるとは、考えていない。

農林課長 今回嘱託職員一名、更に常備職員二人を専属にしており、従来的人数から減ったものではないので、業務に支障はないと考えている。

島田委員 臨時職員の対応、人数についても説明願いたい。

千葉委員 牧野は労働作業なので、賃金体系はどうなっているのか。

農林課長 賃金については、延べ百六十一人単価九千四百円となっている。作業内容は、隔障物設置作業、バラセン、下刈り、定期検査、除雪作業、こういったものが主な作業となっている。

内海委員 町名整備業務委託

について、今年はどこをやるのか。又、去年のように年度末の議決になるのか。

企画課長 若葉町地区を予定

している。今後は、八年度のような状況にならないようスケジュールに基づいて実施したい。

内海委員 昨年の教訓に学ん

での考え方を助役より伺いたい。又、二月の臨時会で町名と駐在区の名称が一致していないところは、早急に整合性を

を持たせるよう指導すると答弁があったと思うが、その後指導した経緯はあるのか。

村上委員 若葉町は、過去に

末広町、六軒町を整備した時に整備している。今回は、何を

にするのか。

助役 時期的な問題について

は、事務を精力的にやること

によって少しでも早く発議の

内容に沿えるよう進めたい。

又、町内会と駐在区の整合

性については、発議のとおりであり、今後ともそういう姿勢

を持って進めたい。

内海委員 冬が来る前に住所

の整備はやってもらいたいと

いう声が圧倒的に多い。

又、町名と駐在区の整合性 についても早急に実施しないと

分かりづらい。この二つに

ついては、総括で町長から答

弁願いたい。

竹田委員 花嫁対策推進協議

会負担金について、農家で三十才以上で未婚の男性は何

人いるのか。次に、当別町地域

特産物振興事業について、特

産物というのは、どういうも

のに位置付けしているのか。

又、この事業内容は何か。

島田委員 花嫁対策推進協議

会の事業は、農業後継者、商業後継者も含まれているのか。

又、負担金の内訳はどう

なっているのか。

農業委員会局長 花嫁のいな

い農業後継者は百七十人で、内三十才以上は九十五人と

なっている。この事業は、商業

関係も含めて実施しており、育成という面では花嫁対策協

議会の中で視野の広い人間を

育てるという意味合いで検討

していききたいと考えている。

又、予算については平成八

年度で説明すると、当別町から

全体二百八十万円、そのうち

人件費として専門委員分二百

農林課長 地域特産物につ

ては、野菜、花卉等を振興してい

こうとういうことで、規則

を定めている。

竹田委員 今現在、花嫁対策室

に登録されているのは何件か。

農業委員会局長 結婚を申し

込みと、相談見込みというこ

とで二十八人いる。

千葉委員 農業後継者対策補

助が十四万円計上しているが、金額が少なすぎないのか。

経済部長 これは、四日クラ

ブに対しての活動費であり、このほか農業振興で二百三十

八万三千円の中で計上されて

いるものもあり、農業者育成

対策ということ、それぞれ

予算計上している。

商 工 費

川村(勇)委員 当別町商店街

駐車場設置補助について、場

所と規模を説明願いたい。

商工労政観光課長 一昨年設

置した弥生の駐車場で借地料の補助である。面積は、約百

五十坪弱である。

泉亭委員 タウンガイドは、

どれぐらい作成するのか。内容

は、どうなっているのか。

商工労政観光課長 町のガイ

ドをするものと道路のガイド

をする二種で、それぞれ一万

部予定している。

泉亭委員 当別のイメージ

アップ等、去年より具体的工夫

しているところを説明願

いたい。又、石狩川遊覧船計画

推進協議会というのが去年機

能したのかどうか伺いたい。

経済部長 時のニーズに合っ

たような新しいものを作っ

ていきたい。次に、石狩川遊覧

船計画推進協議会について

は、河川に遊覧船を運行することは非常に困難な部分もある

と協議会の中で協議されて

いるが、観光的な資源を生み

出すということもあり、更に

九年度についても検討してい

こうと、こう考えている。

泉亭委員 観光協会補助金に

ついて、全体的な予算の裏づけ

を積極的に考えるべきだ。

それからヨサコイ踊り隊の

補助の考え方を説明願いたい。

経済部長 総体で四百万円の

経費がかかると言うことで補

助申請があり、衣装代等を除

いて交通費、曲の作成費等約

百四十万円の辺を補助金とし

て計上した。

経済部長 当別町内では広報

を通じて、あるいは町外にお

いては、道民の森については

主に道がPRしているが、当

別町としても各種の機会を通

じてPRをしているので理解

願いたい。次に、道民の森に

関するイベントの関係である

が、一応今年度は計画がない

ので予算計上していない。

柏樹委員 道民の森等のPR

については、各団体と当別町の

位置付けが必要だと思っ

て、その見地について伺いた

い。次に、観光協会がゴルフ

場建設に向けて陳情書を提出

したと言うが、協会が活動で

き得る範囲を逸脱するものが

あると思うが、どう考えてい

るのか、総括質問で町長答弁

を願いたい。

経済部長 今年六月オープン

する道民の森の宿泊施設のPR

の関係については、町の広

報等を通じPRしているし、

利用促進をするPRをしてい

きたいと考えている。

泉亭委員 太美商工振興会へ

補助金を出したことがあるが

これは、商工会経由なのか。

それから、柏樹委員の質問

に関連するが、協会の本来の

使命や補助金の精神を説明願

いたい。

経済部長 昨年、直接町へ要

望があり、イルミネーション関係で補助をした経過がある。

村上委員 我々も観光協会の一員として、協会から陳情を出すことに大変疑念を持っている。総括で町長の考え方を聞きたい。

島田委員 消費モニターの役割と、人員を説明願いたい。

次に、太美商工振興会への補助金が計上されていなくて、申請がなかったのか。

経済部長 当別町消費生活モニター設置要綱に基づき現在五人を委嘱している。

次に、太美商工振興会の補助金については、申請の協議があつたが書類が整わなかったため、九年度予算に計上するまでに至らなかった。

島田委員 書類等が整えば、補正するのか。又、夏至祭の前夜祭をやっている太美商工振興会に助成を出すのか、総括で答弁願いたい。

千葉委員 補助金を申請する場合、行政として指導をしないのか。

経済部長 補助申請、又は協議が来てから町が行政的に、補助金を出すか審査するわけであり、今回は申請が遅れたこととあわせ、内容が整っていないことが、予算計上に間に合わなかった。

土木費

泉亭委員 リフレッシュ当別や第三次計画にも公園予定地域は決まっていたが、何故こうなったのか。又、公園にはいろいろな考え方があろうか。次いで説明願いたい。

次に、当別大通整備促進期成会は、本当に助成しなければならぬ期成会なのか。

又、どういうメンバーで、何を進めているか。次に、町営住宅再生マスタープランは、どうゆうものなのか。

又、春日団地が完成するが、家賃が高すぎて空室につながつているのではないのか。

都市計画課長 位置の選定については、駐在員さんと相談している。(仮称)太美公園は、用途地域内のほぼ中心ということ、子供の絞った施設を中心に少年野球場を計画し、防災機能としての避難地の役目もあり、防火水槽の設置等も検討したい。

又、(仮称)南町公園は、サッカーができるような多目的広場の整備を中心とした施設整備をしていきたいと考えている。

都市整備推進室長 当別大通整備促進期成会は、区域内の権利者を正会員として二十七人、区域外であるが道路に面

している準会員十七人の計十四人で構成し、事業の早期実現に向け、地域での協力体制を作り上げる為、住民意識の高揚等を進め、円滑な事業促進に寄与している。

管理用地課長 再生マスタープランは、町営住宅ストックの有効活用を柱に、将来の町営住宅の需要を的確に予測し、適切な供給を目指し、すべての団地の総合的で合理的な再生プログラムを策定しようとするものである。又、家賃については、起債償還額を下回らないこと、前年までの建築済の使用料とのバランスの配慮、起債比率の構成化のバランスの考慮ということ

で、決定している。

泉亭委員 都市計画の中にはいろいろな決定機関があるのに、公園の位置決定に突然駐在員に相談して場所を決めたのか。前の計画は、何だったのか。期成会は、どういう仕事をしているのか。

島田委員 公園の位置決定の経緯を伺いたい。

助役 リフレッシュ当別並びに第三次総合計画にかかわる公園等の整合性については、河川敷地公園、防風林等の有効活用ということで計画しており、今回は太美地域の用途

地域指定に伴う都市計画公園の整備ということである。

次に、位置決定については地域住民の意見を尊重しながらという姿勢を持っており、俗に言う西部地域連絡協議会、十町内会の皆さんに平成八年六月にお集まりをいただき、一定の整理をしている。

次に、当別大通整備促進期成会について、この事業は沿道の景観整備もあわせ一体的まちづくりを目指すものであり、研修会等によって意識を高めていくものであり、事業量、事務量にかかる経費のうち、十分の五相当分を補助している。

又、必要性は関係者の意思統一を図り、行政と関係者との協力的体制を築き上げていくことが大事であり、事業の進展を図る意見合いでも、行政としては事業促進に向けて有効であると考えている。

木屋路委員 北栄通の道路改良について、パンケチュベシナイ川は、現在七年確率だが土木現業所から三十年確率という指導を受けている為、相当用地が必要となるのではないかと反対して、役場へ地権者何人かが行ったと聞いています。その後、返事もないと聞いているが、どうなのか。

千葉委員 大成寺さんの中には意思の統一がまだできていないと聞くが、今年度の予算と後年度以降の計画、見通しについて説明願いたい。

都市計画課長 北栄通の全体計画は、鉄北通の交差点から百年会館までとなっている。

建設部長 二期工事が平成十一年からかかるが、当初計画決定した路線での法線と、パンケチュベシナイ川の今後の整備等を勘案しながら、法線の変更も計画したところであるが、地先の方々の意見もあり、内部で検討中である。

一定の方針が出たら、地先に参り、いろいろと協力をお願いするということで進めている。

小寺委員 除雪ドーザの購入については、耐用年数による更新か。又、夏も使える機種になつていないのか。

次に、スウェーデンヒルズ内の道路管理委託の範囲、内容について説明願いたい。

建設課長 除雪ドーザは、耐用年数を経過したものの更新であり、夏の事業にも使える内容となつていく。次に、スウェーデンヒルズ内の管理委託は、約四歳の路肩の草刈、路面清掃等、一部機械等も入っている。

竹田委員 当別駅周辺整備事業は、一万一千円しか計上していないが、どうなっているのか。又、南側の駐車場は、JRのマンションの駐車場になる心配はないのか。

建設部長 今後、東側に向けての整備事業を計画しているが、協議が現在進行中であり、当初は計上でできなかった。

助役 駐車場の関係については、マンションの経営者と協議をしており、入居者への指導等について、嚴重に進めていきたい。

島田委員 工業団地の地質調査の結果はどうなったのか。

都市計画課長 地質調査の結果はあまりよくない状況になっており、九年度においては、ボーリン調査の結果をもとにして基本構想もされているので、町内部で検討を重ねる期間と考えている。

千葉委員 太美の公園の基本計画策定業務の仕様はどうなっているのか。次に、工業団地の成果品があれば配付願いたい。

都市計画課長 太美中央公園の基本計画策定委託業務の仕様は、細部検討、諸施設の検討及び設定、それから基本計画での作成、概算工事費の算出、基本計画説明書の作成、

図面の作成ということで委託をするということである。

次に、工業団地の成果品については、部数がないので、議会事務局等において縦覧したい。

教育費

菊崎委員 当別町内中学校五十周年記念事業の内容について説明願いたい。次に、青少年会館の屋根の工事が計上されていないが、すが漏りするのに何故予算化しなかったのか。

川村(勇)委員 昨年、体育室の屋根を修理しているが、その時、足場は和室の方にもあったのに、何故しなかったのか。

管理課長 五十周年記念事業については、記念誌の発行や札幌交響楽団の記念演奏となっている。

教育部長 すが漏りについては、管理人から報告を受けていないので、調査し今後検討したい。又、足場の関係については、業者が間違っただけに足場を組んだと言うことである。

泉亭委員 伊達記念館等の施設が充実していない状態がずっと続いていると思うが考え方は、どうか。次に、中小

屋小学校の建設について一歩踏み込んで地域社会に活用できるような多機能な校舎を目指していくべきだと思うが、どうか。

教育部長 伊達記念館については、年に何回か展示物をかけており、又郷土館の整備については、平成十三年度を目標にしている文化センターの中で計画をしていきたい。

次に、中小屋小学校については、調理台を四台設置し、又、多目的ホールなども設置して、地域の皆さんに利用できるような施設と考えている。

泉亭委員 西当別コミュニティセンターと正式名称になると言うことだが、コミセンとなると総務部の業務になるのか。又、管理人はどういう人を考えているのか。

次に、中小屋小学校について将来的には休む場所とか、泊まる場所とか、そういうことに対応できる多機能な考えはないのか。又、建設位置については交通安全を期し、対策を練った整備にしなければならぬと思うが、どうか。

次に、当別幼稚園が極めて老朽化が激しい。特に、トイレ、水飲み場周辺はひどいと聞いているが、どう対応する

のか。

島田委員 西当別地区の幼稚園について、見解を伺いたい。

教育部長 西当別地区の幼稚園関係については、道教委からの指導を受けながら、進出法人の打診を進めるなど、地域住民の声に答える動きを今後進めていきたい。

教育部長 コミュニティセンターは、教育委員会が維持管理をする。尚、管理人については、人材センターにお願いしたい。次に、中小屋小学校については、多目的ホールを設置するので、その中で十分休んでいただけると考えている。又、外構関係については今後、指摘の件も十分検討しながら進めたい。次に、幼稚園の老朽化については、年次的に施設の整備を行っており、今年度は、ご指摘の給湯設備について予算化している。

泉亭委員 コミュニティセンターは、教育部長が簡単に仮称を取ってしまったが教育部長が命名することなのか。

次に、当別幼稚園の建替を考えられるのか、伺いたい。

教育部長 コミュニティセンターは、建設当初から社会教育施設として位置付け、地域の皆様の要望も取り入れ、地域における自主的コミュニ

ティ活動と生涯学習の場として、建設を進めてきた。名称については、地域の皆様に浸透してきたので、仮称を取った。

次に、両幼稚園の施設整備は年次計画により進めたいと思っているので理解願いたい。

一般会計歳入

泉亭委員 固定資産で建物を二千万ほど多く見込んでいるが、本当に見込めるのか。

税務課長 三年間の軽減終了するものが五百二十四棟あり、それらの分の増が見込まれる。

泉亭委員 先般質問した中で、町議の固定資産の修正について、疑惑解明の為監査委員さんに監査して、報告をして欲しいとお願ひしていたが、報告願えるか。

代表監査委員 今回、この問題を踏まえて改めて監査を行うよう、既にその作業に着手しているところであるが、今後、監査過程の中で法の範囲内で監査を進めたいと考えている。

堀委員 この件については、頭初から一定の答弁もされて、町長・助役・部課長の責任も明確に述べていることでもあり、発言は止めないの

で、洗いざらい全部言つて、二重・三重の時間の浪費を避けるよう意見のある方は、全部出していただきたい。

泉亭委員 町として、資料を公開できないのであれば、議員本人が公開し説明すべきと思うので、委員長の取り運びと見解を伺いたい。

堀委員長 この議員の中に、そういう人がいるとは認識していない。

泉亭委員 この件については、上司については責任はないのか。又、その担当者が査定した他の物件についての調査をしていないと答弁しているが、非常におかしい。再調査して報告願いたい。

湯浅委員 職員を賞罰委員会にかけると言う事であるが、私は、係長や一係が受けるものでないと思う。これを指示した、部長、課長がその責任を負わなければならないと思うが、町長の考えは変わっていないか。

柏樹委員 税務行政は、個人の財産を扱うので、特に慎重を期さなきゃならないし、公務員としての責務を負っているからこそ町民は信頼をして行政をお願いしている。一つミスとして、それを発見されて速やかに訂正された。た

また報道されたから、他もそうではないかとの疑念を私は持つべきでないと思う。それは、積み重ねられた職員のいろいろな努力、信頼にあずかって行政が進められているからではないか。町長は、自信を持って、不信を受けないようしっかりと答弁願いたい。

島田委員 指摘のあった分だけを修正しただけで、信頼は回復できないのではないか。一定の期間にさかのぼり再調査すべきである。

小武委員 北海道新聞を見たが、記事の中が余りにも理解できない状況下で報道されていることが、一番大きな疑念である。新聞がどうして個人に關与する中身まで、調査書類の中身までそのような取材ができたんだろうか。私は、担当者に対応したのか聞いたが、十分にしていないと言う。

又、現在までの間に元町議が新聞報道以前に、いち早くその情報を持って担当者に向つた経緯もあると言う。私は、信頼できません。どこまでも疑義を買うような話で審議にならないので、信頼の

町長 今回の固定資産に関する事務処理については、単純

な事務的なミスであり、それを訂正したものである。

又、書類の破棄については、認識不足によるものと、報告を受けている。したがって、これまでの仕事については間違いないと判断しているが、公文書を破棄したことは、重大なことと受け止めている。

直属の上司としての管理監督的な立場にある者の責任のあり方についても、賞罰委員会で検討されている。私としては、重大に受け止め、尚一層的確な事務処理を進めるために、職員に対し研鑽を重ねるよう指導していく。

柏樹委員 税金の關係について、滞納繰越分の比率が毎年違ふが、算定の根拠を伺いたい。次に、入湯税について、減収が続いているが、どうか。

次に、消費税について、地方消費税一%見込んでいるが、町の財政からすると、逆に支出面での負担が多くなっているのではないのか。次に、補助金を一般財源化し、起債化対応するようにし、国は出し

自治省から通達等もあると思うが、町長としての考え方を示して欲しい。

泉亭委員 固定資産の滞納分

の収入を一四%見ているが、納めてもらえる状況と思つているのか、見解を伺いたい。

税務課長 滞納の率に關しては、実績等を勘案しながら計上している。又、入湯税については、実績を勘案して積算しているが、石狩市の番屋の湯の關係で少なくなつてい

ような傾向がある。

町長 固定資産税の滞納繰越分については、昨年一五%、今年一四%という考え方であり、是非これを目標に徴収したいと予算化している。

財政課長 消費税引き上げ等に伴う町財政負担増については、減収あるいは増収の差し引きの試算では、約二千万円の減収と見込んでいる。

次に、国庫補助負担率の引き下げ等についての町に与える影響は、平成八年度一億八千三百万円、平成九年度約一億二千万円と見込んでいる。財政措置としては、臨時公共事業のプール分等で確保する形になっており、交付税算入等で八〇%算入されるが、やはり残り二〇%の部分については負担となり、地方負担額への影響は多大になつてきている。

助役 補助金の關係での地方財政への影響ということで、

私もとしても町村会を通じて、いろいろな要望をしている。今後も引き続き道を通じてこの仕組みについての健全財政化へ向け、要請を重ねていきたいと考えている。

島田委員 普通交付税に対しての六%が特別交付税と思うが、少し見込みが多いのではないのか。

財政課長 それぞれの市町村の需用額の規模、あるいは財政規模等により、一律ではない。本町の場合は比較的、従来から特別交付税については、他市町村に比べて多い方だと認識している。

国民健康保険特別会計

柏樹委員 国民健康保険の加入者は、年金生活者あるいは高齢者など、低所得者が多いという実態、そういう中で町が繰出金を出す。これは、私も高く評価をしたい。国は今医療の關係で改悪を圖つてい

る非常に厳しい状況の中で限度額、賦課額についての見通しというか、町長の決意を伺いたい。

町長 国保制度の長期安定を図るために、国庫補助の拡充や地域負担の伴わない医療保険制度の一元化の早期実現等、抜本的な改革を早期に実

現するように関係機関にお願いをしていかなければならぬと思っている。限度額については、町としては四十八万のままで対応し、繰出金の増額を図りながら健全な国保財政、そして赤字を出さないよう努力をしなければならぬと考え進めていく。

総括質疑

町長 村上委員の適正な人事管理の質問についてであるが、今後、本町において予想される行政需要の高度化、多様化、複雑化に対し、効率的な行政機構の確立とともに、住民負担の増加抑制に留意した中で適正な職員数の確保を図り、限られた人材を十分に活用した定員、人員管理に努める。

次に、島田委員の夏至祭の

前夜祭に対する補助金の質問についてであるが、平成七年度から太美町中央商工振興会の申し出により、自主的な催しとして実施している。共催する三者としては感謝しているところであり、本年度についても同様に実施されるものと考えている。

次に、内海、村上委員の町名整備事業の基本姿勢についてであるが、平成四年から分りやすい町名区域にするため道路、鉄道、河川、永久工作物等により線引きをし、混在を解消する目的で実施している。又、町名整備の区域と地域町内会の区域については、一致することが望ましいと考えているので、関係駐在員はもとより、説明会等においても理解を得られるよう努力する。尚、これらの事務処

理は速やかに対応し、実施日を早めていきたいと考えている。

次に、後藤、島田委員の電算プログラム変更の将来展望についてであるが、いわゆるコンピュータ二千年問題については、既に取扱課でシステム導入業者と打ち合わせに入っており、今後はさらに関係職員で構成する電算処理検討委員会でも検討を加え、万全を期していきたいと考えている。

次に、柏樹、島田委員の新生産調整についてであるが、町としては主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき生産調整に取り扱むこととしており、実施にあたっては農業者の意向を尊重し対応している。

及び当別のPR関係についてであるが、観光振興が地域社会に与える役割は大きいと認識している。このようなことから、観光協会に対する補助金を初め、各種団体などに一定の負担及び補助を予算計上しているところである。

又、PRについては、タウンガイドの配付をはじめ、新聞などの活用により広くPRに努めていく。

次に、千葉、島田委員の太美商工振興会の放送設備に対する補助についてであるが、申請団体の事業計画、事業予算等の審査をして、適正な事業であれば対応していきたいと考えている。

次に、柏樹、村上委員の観光協会が陳情書を提出したことに付いてであるが、カムイジャンポリー高原開発事業に

ついては、町が事業を推進している立場を理解し、バックアップをする観点から、観光協会では事業の趣旨に賛同し、陳情書を提出したものと承知している。私としては、陳情行為に至るまでの経緯で、より配慮すべきであったのではないかと思っている。

次に、泉亭委員の春日団地高額家賃に対する対策を考えているのかということについてであるが、建設費は国庫補助金、起債、町単独費であり、入居者の負担軽減を考慮し、起債償還額を下回らないこと。前年度までの建物の使用料とのバランスの配慮、起債比率の構成比のバランス配慮、また近隣市町の使用料を参考としながら決定している。

平成九年度

当別町各会計予算審査特別委員会報告書

☆平成九年度当別町一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成九年三月十日、十一

日、十二日、十三日、十四日、十七日の六日間に亘り、慎重審査の結果、次の意見を付していづれも原案の通り可決すべきものと決定した。

記 日本経済は、緩やかなテ

ンポながら回復の動きを続けているが、消費税率のアップ等の悪影響も心配され、予断を許さない。一方、地方財政は連続して大幅な財源不足の状態に陥って極めて厳しい状況にあり、本町にとって直

接・間接的に財政基盤に大きな影響を受ける事が懸念されるものである。

平成九年度も本町の厳しい財政状況の中から、効率的な財政運営に努め、住民のニーズに沿った、活力ある当別町発展の創造に取り組むため、理事者は引き続き国・道等に

要求すべきものを明確にし、町村会等の組織を通じて、なお一層、要請行動を推進されたい。

また、歳出に当たっては、経費節減を考慮しながら適正な事業執行に努められたい。

一般会計について

一 歳入について

・歳入総体については、前年

度比一一・四%の伸びとなっている。町債が歳入に占める割合は、一九・七%であり、前年度対比九・〇%の増である。今後、財政計画に沿った適切な執行に努められたい。

税については、特に町民に疑惑を招かぬよう慎重な事務執行と文書保存、守秘義務等を遵守し、的確な課税客体の把握と、収納率の向上に努力されたい。

尚、町税等の滞納にかかる徴収事務については、税負担の公平化を期するため努力されているところであるが、更に厳正な態度で臨み収納率の向上に努力されたい。

二 歳出について
 ・前年度より一一・四%の伸びとなり、この主なものは、社会資本整備を重点に町民に密接に関連する事業であり、この執行に当っては、時代の変化を見据えて、町民の負担に十分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

イ、総務費
 ・人材育成基金の活用にあつては、基金交付要綱に基づき執行をしているところであるが、運用にあたっては研修目的、参加対象者が将来、町を背負う人材を育てる目的の事

業なので、広く町民が参加出来る運用を今後とも検討されたい。

・青山線バス運行事業に当たっては、補助金の支出であるので、協定書に基づき執行されているが、今後とも地域住民の足としての運行が確保され、安心して利用できる様、最善の努力をされたい。

・当別ダム対策については、本年度生活再建対策が重要段階の時期でもあるので、理事者は、万全の努力をされたい。

・高齢化時代に突入し、全国的にも種々の高齢者に対する諸施策が実行されているが、本町に於ても高齢者人口約三千人に達しているところである。

時代に即応し、そして老人が生きがいをもつてゆとりある生活が出来る様、政策を今後とも検討される様、望むものである。

ハ、衛生費
 ・全国的に問題になつてきているゴミの増大に当たっては、資源回収を含めた総合的対応が望まれ、住民に理解と協力を得て、快適な街づくりに努められたい。

ニ、農林水産業費
 ・新生産調整推進対策事業に

ついで、今後、農家個々の意を体し、理事者は農業関係団体と協力をしながら、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、適正な事業執行に努められたい。

ホ、商工費
 ・町の観光業務は拡大する札幌圏の中で、道民の森初宿泊施設がオープンする予定で、観光客の増加に期待しているところであり、観光振興が地域社会に与える役割は大

きいものがあるので、観光協会等と連携を密にした執行に努められたい。

へ、土木費
 ・太美地区に予定されている都市公園づくりに当たっては、計画が進んでいるところであるが、住民の理解を得た

住み良い住環境作りを望むものである。

・春日団地は平成五年度に着工以来、本年度完成で総戸数百十六戸となるが、今後、各団地も含め、空戸数が出る心配もされる場所である。
 したがって、充分な住民周知を行い適正な執行に当たられたい。
 ト、教育費
 ・本町の幼児教育の件については、幼稚園施設整備に町民

から出されている意見・要望等を尊重し、早急に対処することを望むものである。

老人保健特別会計
 ・本特別会計は、前年度当初予算に対比して、五・二%増の二十二億七千九百万円となっている。

高齢化社会に対応した老人医療費の適正化対策が必要であり、今後も保健意識の高揚を図るとともに、適正な運営により老人福祉の推進について努められたい。

国民健康保険特別会計
 ・本特別会計は、十五億八千七百万円で、前年度当初予算に対比して、七・二%、金額にして一億六百万円の増となっている。

本町の国民健康保険事業は、医療費の増高、被保険者の増加、財政基盤の脆弱さと相まって、財政運営は非常に厳しいものがあるが、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、税収の確保に一層の努力を図られたい。

下水道事業特別会計
 ・本特別会計の予算は前年度当初予算に対して二八・九%の増となっている。この予算の主なものは、管渠布設工事となつている。共用開始以来、住民の協力により現在の水洗

化率は、八七・六%で順調な伸びを示しているが、なお一層の普及促進に努力し、快適な生活環境づくりに努められたい。

農業集落排水事業特別会計
 ・本特別会計は、前年度比一七・四%増となっている。この予算の主なものは、施設の維持管理費と公債費であるが、引き続き適切な運営と生活環境の向上に努められたい。

水道事業会計
 ・本会計は収益的収支で当年度純損益が一千六百三十八万八千円であり、資本的収支においては一億四千四百九十八万七千円の不足となっている。

収益的予算の主なものは、給水収益・手数料及び加入金また、資本的予算においては過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

本年度も更に、老朽管の整備を図り、有収率の向上と財政健全化のため努められたい。
 以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員において各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。
 平成九年三月十七日
 議長 青山 義虎 様
 委員長 堀 梅治

議 案 審 議
定 例 会
第 3 回

平成九年度一般会計予算など 十九議案可決

□固定資産評価審査委員会委員の選任

安藤英雄氏は、平成九年三月十九日で任期満了となるので、同氏を再任する提案がされ、原案同意されました。



□平成八年度当別町一般会計補正予算(第九号)

北海道医療大学新学部設置事業補助金一億円、道営東稜中央北地区担い手育成基盤整備事業等負担金九千二百五十五万四千円、当別町立学校施設等整備基金積立金二億円などを増額し、歳入歳出予算総額が百二十八億七百三十四万五千円になりました。

□当別町立学校施設等整備基金条例制定について

中小屋小学校の火災により損害補填された建物災害共済金を学校施設及び設備の整備に要する経費に充てるため、

条例を制定しました。

□平成八年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

保険給付費一億一千四百九十二万三千円、老人保健拠出金三千八百一十一万四千円などを増額し、歳入歳出予算総額が、十六億三千二百五十万六千円になりました。

□平成八年度当別町老人保健特別会計補正予算(第三号)

医療給付費二千三十三万四千円、審査支払手数料三万三千円を増額し、歳入歳出予算総額が二十二億一千三百六十七万五千円になりました。

□平成八年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第四号)

公共下水道費五百六十七万七千円、公債費百五十万三千円などを減額し、歳入歳出予算総額が十億七千八百九十四万二千円になりました。

□平成八年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)

農業集落排水事業費二百七十七万三千円などを減額し、歳入歳出予算総額が、八千七百二十六万円になりました。

□平成八年度当別町水道事業会計補正予算(第四号)

収益的収入において水道料金を増額し、同支出において退職手当組合特別負担金を増額しました。

□平成九年度一般会計予算(別掲)

□当別町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、当別町職員の通勤手当の全額支給限度額と寒冷地手当基準額の改定を行うため、条例の一部を改正されました。

□当別町駐在区設置条例の一

部を改正する条例制定について

末広町駐在区及び大美中央駐在区の地域住民組織がそれぞれ三つに分割されること、並びに対雁通駐在区の地域住民組織が名称を変更することに伴い、駐在区名及び区域を改正し、併せて出張所の所轄区域を改正するため、条例の一部を改正しました。

□団体営土地改良(南六号地区農道整備)事業の施行について

平成九年度以降、当別町道東部南六号線を南六号地区団体営農道整備事業として施行することを可決しました。

□平成九年度当別町国民健康保険特別会計予算(別掲)

□平成九年度当別町老人保健特別会計予算(別掲)

□平成九年度当別町下水道事業特別会計予算(別掲)

□平成九年度当別町農業集落排水事業特別会計予算(別掲)

□平成九年度当別町水道事業会計予算(別掲)

□町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

字西小川通の一部、字対雁通の一部について、町の区域を新たに画したことに伴い、条例の一部を改正しました。

□石狩支庁管内公平委員会を共同設置する団体数の減少及び石狩支庁管内公平委員会の規約の変更について

平成九年三月三十一日、石狩支庁管内公平委員会から北広島市、石狩教育研修センター組合が脱退することに伴い、同委員会規約の一部を変更する規約を制定することを可決しました。

□平成八年度当別町一般会計補正予算(第十号)

北海道が施工している道管新湧二期地区一般農道事業において、工事期間が延長されることとなったことにより、町負担金の一部を翌年度に繰り越して使用するため、繰越明許費を追加しました。

町長の政治姿勢について



千葉 庄康 議員

問 この四年間というものは、果たして伊達町長になって「行ってみたいまち当別、住んでみたいまち当別、住んでよかつたまち当別」になったのか。新聞に報道されたこの四年間というのは、何回となく町民を裏切るような形の行政運営ではなかったのか。こういっても過言ではないと思う。もちろん、議会にも責任があったと思う。前議長が辞任したり前副議長が辞任したり、町民の方々は「議会は何かやっているんだ」と、「行政は何をやっているんだ」と。それは町長だけではない。地方公務員として職員も当然、

反省しなければならぬことがたくさんあるのではないのか。新聞記事というのは、大衆に受けるような形の書き方をやる要素があるのではないか。それが、あたかも事件になるような形の書き方もある。この四年間で何回新聞や雑誌に書かれたのか。良いことも悪いこともあったと思う。町長の四年間の実績と反省点を答弁願いたい。

町長 町長に就任以来、一党一派に偏らず、町民党の立場を堅持し、清潔公平な町政の継続と第三次総合計画の実現を目指し、町民の皆様の声に耳を傾けながら行政を推進することを政治信条として、ふるさとと当別町発展のために、

この四年間全精力を傾注してきた。この間、主な施策としては、学校給食の完全実施、当別駅舎自由通路、石狩町との境界確定、町政懇話会の実施、中小屋スキー場諸施設の整備、スウェーデン大通、町営住宅春日団地建替、西当別小学校の増築、西当別コミュニティセンター着手、西当別地区の用途地域の指定、青山農業センター前のふれあいセンター、町が積極的に支援をしてきた花卉生産組合生産額全道一などがある。しかし、その一方で町発注建設工事に絡む町職員の競売入札妨害事件が発生し、町内外に本町の信用を失墜したこと、中小屋小学校の校舎が焼失したこと

は大いに反省をし、信頼回復と施設の再建に向けて取り組んでいる。

町長の四年間の実績と反省点について

問 四年前の町長選挙で公約として、九カ条を掲げた。

第一条、基幹産業の農業を守ります。第二条、商店街の活性化。第三条、企業の積極的誘致。第四条、交通網の整備。第五条、生活環境の整備と福祉の充実。第六条、当別ダムの建設促進。第七条、観光資源の開発。第八条、子供とお年寄りの健康づくり。第九条、教育と文化の向上と

なっているが、農業情勢はどうなっているのか。購買力は当別に集中しているのか。等々四年間について、考えなければならぬと思う。又、政治信条として「一党一派にかかわらず、町民の立場を堅持し、清潔公平な継続と第三次総合計画の実現のために」これはもう何度も聞いている。計画実現の為に、どのくらい資本投下しなければならぬのか。財政を言わないで、第三次総合計画はない。町長の政治信条は分かるが、もう一つ突っ込むことはできないのか。あなたの財産は、人脈である。それを活用しないで、効率良い補助事業を持ってこれると思うのか。当別出身で、

第3回定例会一般質問

町民のより良い生活の向上のために

四議員が活発な論戦



町長の四年間の実績と反省点について

問 四年前の町長選挙で公約として、九カ条を掲げた。

第一条、基幹産業の農業を守ります。第二条、商店街の活性化。第三条、企業の積極的誘致。第四条、交通網の整備。第五条、生活環境の整備と福祉の充実。第六条、当別ダムの建設促進。第七条、観光資源の開発。第八条、子供とお年寄りの健康づくり。第九条、教育と文化の向上と



西当別コミュニティーセンター完成予想図

上級官庁へ行ってる方々が、数多くいるのではないのか。正攻法でいって、果たして仕事ができるのか。町長に一番期待しているのは、そういう人脈づくりではないのか。いつも町長は、職員とともに別の発展はしなければならぬと、それは立派なことである。自分一人の力はそんなにないということである。四年前の選挙で伊達さんと泉亭さんが戦った後、私はこの本会議場で発議した。それは、あなたの九カ条は立派なものだが、泉亭さんの政策を入れると、伊達さん自身が町長としてもっと大きくなれるのではないかと言った。相手のいいところは、やっぱりそれを行政として入れるのが当り前ではないのか。これが反省点だと私は思う。町長は、私を初め十五人の議員が押したので、その上にあぐらかいていたのではないのか。今後は、二度と町政運営の中で恥じるべきことのないよう、そういうことを胸に置いて、健康に十分留意して、町長選に出馬していただきたいと、こう念ずるものであり、意のある答弁を願いたい。

選後はその目的を果たすため、第三次総合計画の推進に努めてきた。平成七年度末まで、住民要望の未搭載事業も含めると、約六〇%を実現したところである。しかし、急激な人口増や住民要望、高齢化、少子化と時代の変化に対応するため、新たな総合計画の策定を決定した。千葉議員からの貴重なご提言を今後の行政運営に反映し、町民の負担にこたえる所在である。又、今後の総合計画の財源確保については、事業の重点化を図り事業手法としても有利な補助事業の導入に努め、健全な行政運営に向けて努力をしていきたい。

当別が誇る教育行政の

将来は

問 私は、当別が誇るのは幼児教育の場が最高だと、どこかの市町村へ行っても胸を張っている。教育というのは、今すぐ始まるものではないので、二十一世紀へ向けて少なくとも、中・長期計画を立てて、それに向かつて邁進しなければならぬのではないのか。

又、中小屋小学校の痛ましい火災については、いまだに、教育長の責任が明らかになっ

ていない。みずからのことは、人に言われなくても自分で判断すべきである。教育長は、どう考えているのか。

教育長 責任については、十分認識している。みずからの責任は、みずから認識し、その責任を明確にすべきと考えている。今後、適切な時期に自分なりに判断し、みずからを制してまいりたいと考えているので、理解願いたい。

次に、教育行政に対する中・長期計画については、第三次総合計画を基本とし、教育委員会が審議し、議会文教厚生常任委員会にも審議をい

ただきながら、各施設整備に努めていきますので、理解願いたい。

二期目に対する決意は

問 四年間の反省に立って、もちろん第三次総合計画を継承することなので、二期目で何をするのか。今回の町長の施政方針の中でも、健康が許せばということでありますので、今現在、私は健康だと思っている。その辺の二期目に対するあなたの考え方を政策、二期目に対する決意を伺いたい。

町長 去る、三月七日の平成

**町民の願いは
実現すべきだ**



泉亭 俊彦 議員

**町長は、町民のために
何をするのか**

問 町長は、「一党一派に偏りしないで町民党」とよく言われるが、私は今や町民党なんて言う言葉自体がもう時代おくれで無いかとさえ思う。今

は、町民一人一人がいろいろなニーズや感性を持っている時代だと思う。町が昨年広く公募し、町民の方からまちづくりについてのアイデアや意見を募って、過日この議場で表彰された。この作品集を

九年度の町政執行についての所信の冒頭で、先人が幾多の困難を克服して築き上げた当別町をさらに発展させるために、決意を新たにしているところである。国や道も含めた行政全体の信頼回復を図り、新たな総合計画を樹立し、高齢者や少子化対策など、住んで見てよかった町の実現を目指して、人口二万人を突破した当別町が間近に迫った二十一世紀に向けて大きく発展するための基盤づくりをする役割を担って行きたいと考えている。

んで、町民の方のプランは共通することがあると気付いた。一つは、当別に大きな公園が欲しい。もう一つは、当別に大きな店が欲しい。一つは、大きな病院が欲しい。つまり生活の利便性を求めている。一番身近に望んでいるものを町政に反映させていくことが求められていると思うが、この要望を具体的にどうするのか。

町長 新たな総合計画の策定に当っては町政懇話会、住民意向調査などを実施し、町民の声を把握していきたいと考えている。今回、寄せられた

当別まちづくりプランからの共通した提言についても承知しており、審議会等で反映させる中から進めていきたいと考えている。

問 私は、北海道の第六十カ年計画を作ろうというのに、一道民として参加した。

北海道の中で、当別はどんな位置づけにされているのか関心があったからである。できれば、自分の意見を計画の中に入れてもらえればいいし、入れてもらえなくても、どんな計画を持つているかを知ることが出来れば良いと思って行った。町民からプランを集めてこの議場であなたの作品は立派だと表彰してたたえたら、それをどういうふうに実現するかというようなことを、今後審議会で検討してもらおう。それでは、いつできるのか。

町長 現在進めている見直しは、泉亭議員も承知のとおり第三次総合計画の構想見直しを含めた新たな総合計画の策定を行うものである。ご案内のように、国・道・札幌市においても、次期計画の作成に取り組んでいるところであり、それら上位計画との整合性を図りながら進めたいと考えている。

問 町長は、この四年間に地

域の文化の振興に非常に配慮が足りなかったのではないのか。本当に文化活動をするのには、自分たち専用の稽古の場所が欲しい、自分たち専用の練習場が欲しい、そう言うことを必要としている。大きい施設が一つあればよいと思っているのではないか。町民は、身近なところで自分たちの生活に充実感を感じるようなサポートを求めていると思うが、どう考えているのか。

町長 本町は、歴史的文化を今日まで継承し、さらに風光明媚な自然に恵まれており、その中から創作される文化を育てるよう、町民の自主的な活動と団体の育成を進めている。生活に潤いと安らぎを与



旧高岡小学校

える文化を育てるよう、今後も公民館教室などの学習や文化祭等の発表、鑑賞などの機会に拡充を図るよう進めていく。

旧小学校校舎の有効利用

問 私のところは最近手紙がきた。高岡小学校を借りられないものかと、あの高台の雄大さとあのロケーションで、アートデザインナーとして草木染めなど楽しみながら、生涯学習の指導者として地域の人のみならず、全道の人とネットワークで楽しんでいる。そんな独創的なことを一生懸命している町民がいる。そういう町民を支援し、志向を高めていくような、文化活動を私は欠かすことができないと思う。高岡や金沢の学校の、有効利用を積極的に考えているのか。

町長 高岡小学校の文化的活用については、主としてアマチュア文化活動の場なども視野に入れて、今後とも検討し対応したい。尚、金沢小学校は、当別高校ソフトボール部の合宿や練習の場として活用している。

問 今、高岡にある校舎は空いているので使いたいという。文化活動をしている方に

早急な返事ができないのはなぜか。

町長 貴重な財産の有効利用を前提にして、議員指摘のサークルについても使用を前提にして、条件協議をしていく。

町内会館建設については、

年次計画を変更したのか

問 町民のための施設で今、欠かせないのは町内会館の建設である。人が増えてきたから、町内会ごとには作られないと先般答弁しているが、増えてくればくるほどコミュニケーションを図るために、必要となるのではないか。少なくとも配野町政までは、町内会館は一年間に一つづつ作りたいとの考えを貫いてきたが伊達町長になって、町内会館は二町内に一会館とすると答弁したが、このようなことが町民のための施策と言えるのか。

か。

町長 予算審査特別委員会でも答弁しているが、特に市街地においては町内会分割の傾向が強いことから、今後は人口、面積等の現況を踏まえながら一定の施設規模の確保をするためにも極力複数町内会が利用する施設づくりの方向で進めたい。

行政の長として遵法の精神を持つていいのか

問 昨年十二月議会で、住民基本台帳法違反の件で質問したが、十分な答弁がされなかった。その後、住民千五百七十三人の署名を付けて公開質問がされ、町長から議会で答えた通りだと公開質問者に答弁されたと聞いている。

町長 予算委員会では住民課長が法律の条文を読み上げ、決着がついたと思うが、公開質問者に対してどう答えるのか。

町長 質問内容は、ダム上流のゴルフ場建設に関して、住民票不正届に関して、幼稚園問題に関しての三項目について、平成九年一月二十二日の文書で郵送されてきた。この三項目については、既に町議会が相当の時間をさいて審議をし、一定の整理がされたと判断しているため、そのように回答した。

問 議会で何も答弁されなかったのではないのか。住民票は、勝手に自分の好きな町村に登録することはできない、それは公正証書不実になり、刑法百五十七条に引かかるのではないか。千五百人の内たった一人が告発しないとは限らない。遵法の精神があるかどうかと言うことである。

カムイジャンボリー開発計画は 実施されるのか

島田 裕司 議員



問 四年間の町政執行で、
公約は守られたのか
伊達町政が誕生し、今年

町長 議会審議でも答えてい
ると認識をしており、法律に
ついては違反しているという
認識はない。
問 固定資産の評価がえの修
正に関して、少なくとも職員
が今後犠牲になるようなこと
は理解出来ない。固定資産の
評価審査委員会はどういう形
で開いたのか。その内容、経
過について答弁願いたい。

町長 今回の評価審査委員会
の開催については、地方税法
四百二十八条に基づいたもの
ではなく、家屋評価額変更
に係る経過報告について、適
切な理解を得るよう開催した
ものである。
問 固定資産の問題について
は、相当疑念を持っているが
監査委員さんにすべてをしば
らくゆだねたいと思う。

町長 四年目ということ、いま
一度振り返り、どうであった
のか。ただ、今言えることは
伊達町政になってから今日ま
で度重なる不祥事続きで、特
に昨年の入札妨害事件等につ
いては、職員の逮捕を初め、
暗い話題続きで、先ごろ一部
のマスコミ誌では汚職の町と
して紙面の中に紹介されてい
たり、誠に清潔、公平な町政
を唱えている伊達町政にとっ
ては、不本意のことであり、
一町民としても悲しいことで
ある。町長一人の責任だとは
言えないが、行政と議会が車
の車輪のごとく、十分協力を
合えなかったことにも反省の
余地があったかに思える。
町民から、この四年間の町
政をどのように評価されてい
るか、町長自身の言葉で答弁
願いたい。

町長 私は、選挙公約である
九カ条の施策を実現するた
め、議会並びに町民の皆様の
ご協力を得ながら、全力で第
三次総合計画を着実に推進し
てきたと自負をしている。し
かし、職員の不祥事件など反
省をしなければならぬこと
も発生した。私は決意を新た
にしているが四年間の町民の
皆様からの評価は、その時の
結果として明確に出されるも
のと考えているので、みずか
らの評価は、みずからがする
ものでないと思っている。

町財政は硬直して
いるのでは
問 第三次総合計画の達成率
は六〇％と言うことだが、残
り四〇％について財政的な裏
づけがあつて総合計画の中に
反映させていくのか。伊達町
政になってから、今年の予算
に至るまで、借金が百二億か
ら百四十七億に増えたと同っ
ている。更に、経常収支比率
は配野町政時代の平均七六％
を六％を上回る八二％と予想
している。このことは、一八％
しか予算の中で自由に町長独
自の政策を盛り込んでいけな
いということではないのかと思
っている。今、国の財政は
地方と同様、非常に厳しい状

況であり、平成十年は地方交
付税の伸び率をゼロという指
針も出ている今、基本的な財
政計画見直しが必要ではない
のか。
町長 経常収支比率、公債費
比率等の行政指標から見ても
財政構造の硬直化の傾向が進
んでいる。この大きな原因の
一つは、地方交付税の伸びの
純化と考えている。これまで
国、地方を通じて景気回復の
ために公共事業の積極的な事
業展開を図ってきたところで
あり、本町として身近な社会
資本の整備など起債の借入
れが多額となったことから、
償還負担が増加している。第
三次総合計画の積み残し事業
も含め、新たな事業計画の作
業に合わせて財政計画の見直
しをしたいと考えている。今
後は、今まで以上に事業の優
先度、緊急度を吟味し、事業
の重点化を図り起債額の抑制
に努めたい。又、経常的経費
についても行政改革の推進と
並行して見直しを図り、財政
の健全確保に向けた取り組み
を強化したい。

カムイジャンボリー開発 計画は、実施されるのか

問 当別ダム上流施策事業と
して推進してきたカムイジャン
ボリー開発計画が白紙撤回
されたというのではないのか。
町長 反対陳情、反対要望が
提出された経過などは、先の
議会において行政報告してい
るところである。現在許可権
者である道において、「時のア
セス」による協議の対象事業
とするか検討されていると聞
いている。したがって、現段
階としては白紙撤回されてい
ない。これからも慎重に対応
していきたい。

問 町有牧野が、カムイジャン
ボリー開発計画を持って
いる前川製作所への売却が困難
になった為、北海道医療大学
への補助金の財源として、道
が特に配慮したのではないかと
考えているが、そうであれば、
それに変わる代案を早急に
道に要請すべきと思うが、
どうか。
町長 白紙撤回されていない
現在として、代案を示す現状
ではない。又、補助金の財源
については、地域経済の活性
化につながる特殊財政事情と
町の財政状況を勘案をして、
臨時公共事業債調整分として
充当起債事業の上乗せの形で
あくまでも間接的な財源措置
として配慮、支援の方策を進
めている。

水道行政について

問 水道水の浄水場は市街地の中に位置し、取入口も市街地の中央を流れている当別川より求めているが、昭和五十年建設当時の水質、透明度、川の汚れなどの変化はどうなっているのか。取水口の数キロ上流では、ゴルフ場が今年オーブン予定と聞いているし、みどり野下水処理場から処理水が出ている状況で安全性は大丈夫か。河川法も改正されるだろうと言われており、町とし、町民に安心のできる飲料水を供給できる設備をして欲しいと考えているのでそのような計画を持っているかどうか見解を伺いたい。

町長 二十四年前との水質の変化については、取水口上流での砂利採取場も減少、かつ農家数の減少傾向から農薬使用量も少なくなったと考えている。又、下水処理水については、取水口一・五キロの下流に放流され、ゴルフ場からの排水も法に定められている範囲であり、今日の水質は良くなってきたと判断している。今国会に河川法の一部改正案が上程されており、地域との連携による受水、利水、環境保全を柱にした総合的制度が整備され、その成果が期



元町浄水場

待されているところである。

問 今の元町の浄水場の給水人口の最大は一万八千八百二十人分である現在の人口で千三百人ほど水が足りないことになっている。今年度は、水道水の十分な対応ができるのか、伺いたい。又、町長は将来人口五万人を目指したと言っているが、水道企業団の供給計画では、二十七年で二万四千六百人となっている。足りない水はどこから供給してもらえるのか。

町長 現況において住民の日常生活に支障を来すことのないよう、更に湧水率の向上も図っていくし、供給人口についても本町一人当り実績使用量は、平成七年度決算からも

問題は無いと判断している。

次に、将来の水需給の見通しについては、他水利の可能性も視野に入れながら検討している。しかし、現段階で明確に示す状況になく、現在進められている総合計画での人口ともリンクする要件なので、更にあらゆる角度から水源の道を探っていく。

問 水の供給不足に対し、具体的検討もせずに、人口五万人を目指すというのは無責任ではないのか。今でも、五万人の町構想をもっているのか。

町長 私は、平成五年当時の政治信条の一つとして、将来五万人規模の町づくりにつなぐ基盤づくりに努力をしてい

町の介護手当制度の新設を
問 当別町の六十五歳以上のお年寄り、二千九百人を超えて三千人近くになっていて、在宅で寝たきりのお年寄りや



柏樹 正 議員

町の介護手当制度の新設を

特別養護老人ホームの待機者の増加など家族や介護者の悩みは益々深刻となり、今きめ細やかな在宅福祉の充実などが強く求められている。とこ

きたい旨、町民に示した経過があるが、このことは五万人の目標年次をいつに置ということではなく、伸び行く当別が必ず実現するであろう将来の目標に向かって基盤づくりを掲げたものであるので理解願いたい。

問 当別町の水道水十トン比較では全道八番目と高水準にある。水道水一トン作る生産原価は幾らになっているのか伺いたい。又、平成九年度水道料その他使用料は、住民の負担のかからないよう料金を据え置くということ、我々議会も評価し議決した訳であるが、近い将来この消費税増加分をどのようにしていくのか。

町長 給水面積が広く、人口密度も小さい、不採算地区にも配水管を敷設する状況の中で、他の市町村と比較した場合おのずと格差は生じるもので、町民皆水道の使命達成、公衆衛生及び福祉の向上を図るためにやむを得ないものである。水道一ト当りの生産原価は、平成九年度当初予算の試算で二百七十二円である。

次に、水道料金等の考え方は、執行方針の総括質問で千葉議員並びに泉亭議員に答弁したように、内部に検討委員会を設けた中で財政計画を十分検討し、早い時期に議会にも諮りながら進めていく。

ろが、道が支給する介護手当は十年以上も月額四千五百円に据え置かれたままであり、痴呆性老人は、その対象から除外されている。そこで、全道の市町村では、独自に道の手当に上乘せをして支給する動きが、益々強まっている。道のまとめでは、百五十三市町村で既に実施し、痴呆性老人についても八十三の市町村が実施している。痴呆性老人も対象にした当別町独自の施策を是非早期に実現願いたい。

町長 高齢者社会における介

護は社会的な問題となっており、国においても平成十二年度から介護保険制度の導入を検討している。発議のとおり家庭での介護負担は大変なものであることから、道において在宅六カ月以上寝たきりにある高齢者や身体障害者に対して月額四千五百円の介護手当を支給している。

尚、介護手当の市町村の上積みについては管内市町村でも一部実施をしている状況であり、本町においても実施の方向で前向きに検討していきたいと考えている。

国政・道政との

関わりについて

問 地方財政の危機は、いわゆる地方債が雪だるま式に増大したことである。その最大の要因は、国からの補助を受けずに地方独自の財源で賄う地方単独事業が、この十五年間に三・二倍にも膨張したことによるものである。各種補助金を一般財源化して、そして単独事業を押し進める。そういう国の施策である。その結果、福祉や教育にもしわ寄せさせている政府の責任は重大である。政府が法律によらない通達による行政指導で公共事業を押しつけることは、



青少年センター

地方自治の本旨に反することであり、町長はその自治の精神をより尊重し、住民こそ主人公の立場を貫いて欲しい。特に、国や道の押しつけには従来に増して毅然とした首長としての姿勢が求められるものである。

町長 住民の意識は、多様化、個性化を求める方向へと変わってきており、個々の要求に対応した細やかな施策が求められている。このため町づくり等も国や道が主体でなく、町が主体的な役割を果たす地方主役の時代を迎えているととらえている。計画段階や執行段階で今まで以上に住民の声を耳を傾け、施策に生かす国や道に向かつては当然別

町の代表として主張すべきところは、主張していく。

問 当別町は七月に町政執行五十年を迎える。この七月に町長選挙もあるが、この五十年の記念事業は、何らかの形できちんと位置づけをしていく必要があるのではないかと。地方自治法執行ともあわせて私は、改めて一つの節目として持つべきではないかと思うが町長の答弁を願いたい。

さらに、厚生行政の確立、不正の防止策。とりわけ業者と行政の癒着に厳しい対応が求められるので、決意も伺いたい。

町長 地方自治法五十年、すなわち町政五十年の節目の年であるが、特別な事業は計画していないけれども、七月一日の施行日に向けて町広報紙を通じて町民に地方自治のあり方についてPRするとともに、職員の研修等を実施していきたいと考えている。

又、最近行政の事務担当者や業者との間において、職務上の癒着から許しがたい結果が国や地方公共団体で発生していることは残念である。私は、国や道も含めた行政全体が、この節目の年を信頼回復に向けた出発の年にしなければならぬと職員ともども決

意を新たにしている。

町内会に対する

助成強化について

問 町内会活動の前進は、身近な町民生活上の福祉や環境改善に欠かせないもので、町行政推進上も重要なことである。町内会の負担となっていくものの中には、街路灯の新設維持費の問題がある。

伊達町長になって会館運営費の補助も大きくされるようになったことは、評価をしている。しかし、宅地が増え、暗い所も多く対応しようと努力をしている町内会にとつて、町費の補助率のアップは切実である。是非、前進的な答弁を願いたい。

町長 各町内会の地域的事情により街路灯の設置数に違いはあるが、構成世帯数が少ない等の財政基盤が弱い町内会は、その維持管理に苦勞されていることも承知しており、各町内会の財政に占める負担状況など調査し、検討していく。

社会的に弱い人達に対する

各施策の前進について

問 現在の町内の交通事情、道路状況を考え子供たちや高齢者、障害者を含めて安全に

町内の各施設を平日、休日を問わず利用出来るような町の巡回バスの配慮を望み、早期実現を求める。

町長 交通空白地域における地域住民生活に利便性を考慮した公的なバスとして、最近全国で数カ所の自治体を取り上げ、コミュニティバスとして運行事業を開始しているが、内容は厳しい状況だと承知している。このような、背景のもとで本町においても、現在担当において先例自治体と連携を取り研究させているので理解願いたい。

問 女性の労働社会参加や子供たちを取り巻く環境の変化など時代と社会状況に対応し、児童会館を建設すべきではないか。

町長 本町には児童の健全育成のための施設として、青少年センター及び青少年会館が設置されているが、児童保育をしていることから、日中は一般の児童の利用ができない状況にある。今後、学校五日制の導入などと共に児童の健全な余暇活動の場として児童館の必要性は認識している中で、総合計画の見直しの中で他の施設との調整を図りながら検討していきたい。

請願・陳情

第三回定例会

〔継続〕

〔総務常任委員会〕

□モーターサーキット場建設

に反対する請願書

請願団体

若葉町内会

会長 佐々木利雄

若葉町内会田の沢問題対策

委員会

委員長 伊東 讓司

若葉町農事連合会

会長 田淵 清一

紹介議員 村上 弘志

木屋路喜一郎

各委員会報告

総務常任委員会中間報告

本委員会は、平成八年十二月二十六日、平成九年二月十二日、二月二十四日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり中間報告とする。

記

・当別ダム上流部におけるゴルフ場開発計画反対に関する陳情書

・当別ダム上流部におけるゴルフ場開発に関する陳情書
本委員会は、両陳情者から

〔採択〕

〔文教厚生常任委員会〕

□「医療費負担増の凍結と抜本的医療制度改革を求める意見書」採択を求める請願書

請願者

連合北海道当別地区連合会

会長 西館和佳夫

紹介議員 村上 弘志

小寺 和昭

〔採択〕

〔産業常任委員会〕

□「酪農・畜産物価格引き上げ等に関する請願書」

請願者

当別町農業協同組合

代表理事組合長

〔採択〕

〔総務常任委員会〕

□「二兆円特別減税の継続実

内容について詳細に渡って実情を聴取した所であるが、町民はだれも等しく、清らかな水を飲む事を強く望んでいるものと理解をしているところである。

又、当別町と株式会社社前川製作所は当別ダム背後地に於ける道民の森と合わせた民間活力を導入した振興策について、北海道の指導、そして一定の覚書も取りかわしている実情もあり、本件の許認可機関は北海道で、その北海道並びに水道企業団に於ても、慎重に対応されていると思慮され、本委員会もこの動向を見

施を求める要望意見書」採択を求める請願書

請願者

連合北海道当別地区連合会

会長 西館和佳夫

紹介議員 村上 弘志

小寺 和昭

〔採択〕

〔産業常任委員会〕

□「酪農・畜産物価格引き上げ等に関する請願書」

請願者

当別町農業協同組合

代表理事組合長

伊東 定吉
西当別農業協同組合
代表理事組合長 川村 弘司

当別町農民同盟

委員長 野村 重蔵

紹介議員 堀 梅治

千葉 莊康

柏樹 正

〔継続〕

〔総務常任委員会〕

□「陳情書 当別町西小川通簡易郵便局の特定郵便局昇格について」

陳情者

春日町内会長 右近 明夫

北栄町内会長 豊島 清
西町内会長 橋本定次郎
白樺町内会長 中野 富弘
六軒町内会長 山田 博明
緑町内会長 地濃 陽一

〔採択〕

〔文教厚生常任委員会〕

□「医療保険の改悪撤回と高薬価の是正を求める意見書」採択を求める陳情書

請願者

勤医協労働組合当別支部

執行委員長 高橋真佐子

勤医協当別社員支部

支部長 倉橋 宗政

〔採択〕

〔産業常任委員会〕

□「二兆円特別減税の継続実

施を求める要望意見書」採択を求める請願書

政府は、一九九七年四月からの消費税率の5%に加えて、二兆円特別減税の打ち切りを決定しました。更に、医療費の患者負担増など、国民に対するこのような負担増は個人消費の減退を招き、回復基調にあるわが国経済の自主的回復を阻むものであり、又、町民にとつては増大する負担増につながり、ついでには行財政改革を進める中で、景気回復、雇用、暮らしの改善に配慮し、二兆円特別減税を継続実施するよう国に対し、意見

書の提出をする事とし、本件願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。
なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。
以上、本委員会の報告とする。

平成九年三月十九日
当別町議会議長 様
総務常任委員会
委員長 小武 正寿

〔採択〕

〔産業常任委員会〕

□「二兆円特別減税の継続実

施を求める要望意見書」採択を求める請願書

し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

酪農・畜産物価格引き上げ等に関する請願書

酪農は二十年前の水準の保証価格と牛肉輸入自由化により、乳牛個体価格の低迷によって経営は深刻な事態に直面し、しかも展望が見えないだけに、自らの将来を託した酪農から離れる件数も増加してきている実情は理解できる。本件願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出するべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成九年三月十九日

当別町議会議長 様

産業常任委員会

委員長 湯浅 俊一

文教厚生常任委員会

本委員会は、平成八年十月二十五日、十一月十三日、十二月三日、平成九年二月十日、二月二十四日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

「幼稚園バス運行に関する

陳情書

平成八年第六回定例町議会に於て、中間報告をしている所であるが、冬期間の当別橋及び国道等歩道は非常に厳しいものがあり、地域住民の実情は充分理解出来るものである。

理事者は、地域住民並びに幼稚園父母会等と充分なる話し合いを持ちながら、その要望に添う様努力をすべきである。

尚、その取り運びにあたっては、慎重なる対応のもと地域間、園児間で不公平感が生じる事のないよう対策を講じられることが望まれ、併せて全町的な視野に立ったルール作りが急務である。本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成九年二月二十四日

当別町議会議長 様

文教厚生常任委員会

委員長 柏樹 正

文教厚生常任委員会

本委員会に付託された請願・陳情について、平成九年三月十七日、十八日の二日間にわたり委員会を開催し、教育長、担当部課長の出席を求

め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

・「医療費負担増の凍結と抜本的医療制度改革を求める意見書」採択を求める請願書

・「医療保険の改悪撤回と高薬価の是正を求める意見書」採択を求める陳情書

政府は、「健康保険法等の一部を改正する法律案」を今通常国会に提出した。しかし、この法律案は、わが国医療制度の将来像について提示しないまま、当面の保険財政悪化に負担増で対応しようとするものとなっている。しかも、患者の一部負担に著しく偏つたものであり、この法律が通過すると町民・国民は医療費の負担増により、生活に対する支障が多大となる。

この実情は理解できるもので、採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に、早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成九年三月十八日

当別町議会議長 様

文教厚生常任委員会

委員長 柏樹 正

議会のしゅき

- 3・7 議会運営委員会
- 3・7～19 第3回定例会（11日～16日休会）
- 3・10～17 平成9年度各会計予算審査特別委員会
- 3・17 文教厚生常任委員会・総務常任委員会・産業常任委員会
- 3・18 文教厚生常任委員会
- 4・11 総務常任委員会
- 4・21 建設常任委員会
- 5・14 議会広報特別委員会
- 5・16 産業常任委員会・議会運営委員会
- 5・19 当別大通整備促進審査特別委員会
- 5・21 秋田県雄和町議会来庁
- 5・22 議会広報特別委員会
- 5・27～29 当別大通整備促進審査特別委員会研修視察（新潟県十日町市、山形県天童市）

あとがき



今回は、三月定例会と平成九年度各会計予算審査特別委員会を掲載しております。

議会だよりは、あくまでも要旨のみで、くわしく知りたい方は当別町議会事務局にて議事録を閲覧することも出来ます。

又、議会だよりに対し、お気付きの点についてはご意見をお寄せ下さい。

二年間に恒り、親しみやすい議会だよりを目指して来ましたが、今号をもって交替させて頂きます。今までの御愛読を感謝し、御礼申し上げます。 広報委員一同